# 第６章　地域別構想

## ６－１　地域区分の設定

地域別構想は、全体構想の各分野別方針を踏まえ、地域の特性や課題に応じて、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための目標となるものです。

本計画では本市域の都市計画区域を７つの地域に区分し、各地域における特性や課題、市民まちづくり意識調査（アンケート調査）による市民の意向を整理するとともに、全体構想と地域の主要課題を踏まえ、地域の整備目標やその実現に向けたまちづくりの整備方針を示しています。

地域区分の設定に際しては、以下の４つの区分要素をもとに都市計画区域において地域区分を行い、１地域の規模が数校の小学校区のまとまりからなる７つの地域に区分しました。

■　区分要素

①生活圏（自治会、小・中学校、各種公共施設の利用圏）

②地域特性（市街化区域の指定状況、市街地の構成要素や地域環境において同じ特性を持つ地域）

③分断要素（大規模河川、山地等の地形、道路、鉄道）

④上位計画、各種関連計画における地域区分

表６－１　地域区分の考え方

| 区　分 | 概　況 | 小学校区の目安 |
|---|---|---|
| １．中央地域【富岡周辺】 | 本市の都市計画区域（以下、本区域という。）の東側に位置し、那賀川河口の平坦な地域。ＪＲ阿南駅を中心とする市街地と富岡港沿岸の工業地があり、農地が中間地に広がっています。 | 富岡 |
| ２．見能林地域【見能林・津乃峰周辺】 | 本区域の南部に位置し、津峯山のふもとに広がる市街地、打樋川沿いの農地、北の脇海岸などから構成されています。 | 見能林、津乃峰 |
| ３．橘湾地域【橘周辺】 | 本区域の最南部に位置し、橘湾沿岸に市街地と工業地が形成され、後背地は山地に囲まれています。 | 橘 |
| ４．中野島・宝田地域 | 那賀川右岸側の中流に位置し、平坦な地域。農地が広がり、市街地の一部と集落地が混在して立地しています。 | 中野島、宝田、横見 |
| ５．大野・長生地域 | 那賀川右岸側の中流に位置し、平坦部に集落地が点在し周辺に農地が広がっています。南部は山地になっています。 | 大野、長生 |
| ６．那賀川地域 | 那賀川左岸側の下流に位置し、平坦な地域。阿波中島駅を中心として市街地が形成されているほか、集落地が点在し周辺に農地が広がっています。 | 今津、平島 |
| ７．羽ノ浦地域 | 那賀川左岸側の中流に位置し、北西部の山地と那賀川沿いの平坦地で構成されています。地域中央部の国道 55 号沿道に市街地が形成され、西部及び東部に農地と集落地が混在して広がっています。 | 羽ノ浦、岩脇 |

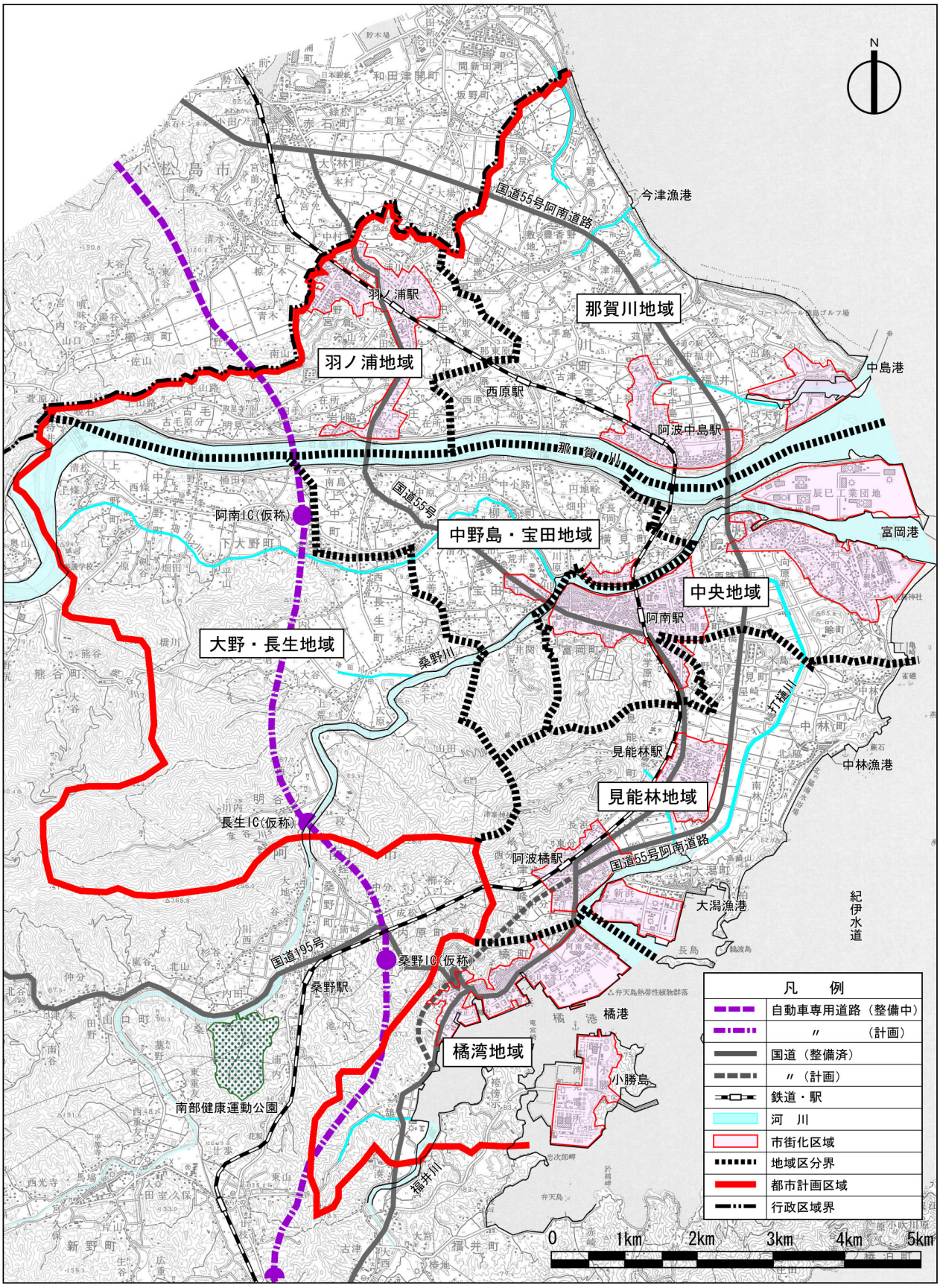
N
那賀川地域
羽ノ浦地域
中野島・宝田地域
中央地域
大野・長生地域
見能林地域
橘湾地域
今津漁港
中島港
富岡港
中林漁港
大潟漁港
羽ノ浦駅
西原駅
阿波中島駅
阿南駅
見能林駅
阿波橋駅
桑野駅
橘港
小勝島
阿南IC(仮称)
長生IC(仮称)
桑野IC(仮称)
国道55号阿南道路
国道55号
国道195号
那賀川
桑野川
打樋川
福井川
南部健康運動公園
紀伊水道
凡　例
自動車専用道路（整備中）
〃　（計画）
国道（整備済）
〃（計画）
鉄道・駅
河　川
市街化区域
地域区分界
都市計画区域
行政区域界
0
1km
2km
3km
4km
5km

図６－１　地域区分図

# ６－２　地域別のまちづくり方針

## （１）中央地域【富岡周辺】

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の東側に位置し、城下町として発展した富岡町周辺に中心地区が形成され、桑野川河口の臨海部に工業地などが建設されています。
・ＪＲ阿南駅が立地し、国道 55 号、55 号阿南道路などの主要な幹線道路が通り、駅前や幹線道路沿道に本市の中心的な都市機能が集積しています。
・人口は平成 19 年において約 1 万 1 千人で、やや減少傾向にあります。区域区分別にみると、市街化区域では減少していますが、市街化調整区域でやや増加する傾向にあります。

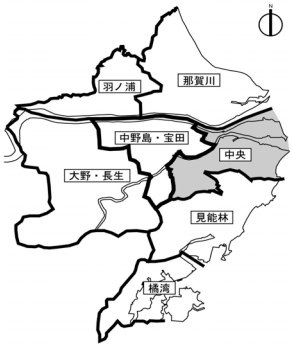


| 区分 | 地区面積 (ha) | 平成7年 人口 (人) | 平成12年 人口 (人) | 平成17年 人口 (人) | 平成17年 人口密度 (人/ha) | 平成18年 人口 (人) | 平成19年 人口 (人) | 増減率（７～17年）(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市街化区域 | 469.1 | 10,273 | 10,313 | 9,036 | 19.3 | 8,927 | 8,894 | -12.0 |
| JR阿南駅周辺 | 171.2 | 7,142 | 7,263 | 6,288 | 36.7 | 6,213 | 6,189 | -12.0 |
| 富岡港河口部 | 297.9 | 3,131 | 3,050 | 2,748 | 9.2 | 2,714 | 2,705 | -12.2 |
| 市街化調整区域 | 633.1 | 1,956 | 2,013 | 2,362 | 3.7 | 2,333 | 2,325 | 20.8 |
| 計 | 1,102.2 | 12,229 | 12,326 | 11,398 | 10.3 | 11,260 | 11,219 | -6.8 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

**土地利用**

・市街化区域は、ＪＲ阿南駅周辺と富岡港の河口部の２箇所に位置しています。ＪＲ阿南駅周辺には本市の中心的な商業地が形成されていますが、空き店舗が多く衰退化がみられます。河口部は、工業専用地域に指定されて大規模な工場等が立地しています。しかし、市街化区域の外縁部に農地等が残っています。
・市街化調整区域は国道 55 号阿南道路周辺とＪＲ阿南駅南方の山地にあり、市街化区域周辺では住宅地建設が行われています。また、国道 55 号阿南道路の沿道には大規模小売店舗等が立地しています。
・打樋川沿いには農地が広がり、農用地区域に指定されています。

**都市施設**

・ＪＲ牟岐線が南北方向に走り阿南駅が位置し、橋上駅舎が建設されました。
・富岡地区においてまちづくり交付金事業が実施され、都市計画道路滝ノ下畷線、市道駅前日開野線、駅前広場の修景施設や、阿南駅前児童公園、牛岐城趾公園、桑野川防災ステーションが整備されました。
・しかし、中心部において都市計画道路駅前七見線などの幹線道路が未整備になっています。
・公共下水道は、打樋川処理区（富岡地区）で整備が進められています。
・本地域には富岡小学校の外、富岡東高校、富岡西高校があります。
・公益施設としては、南部総合県民局、市役所、警察署、市民会館、図書館などがあります。また、消防本部、消防署が河口部にあります。

**その他の環境**

・那賀川が北端部に流れているほか、桑野川、打樋川が流れ、市民に親しまれています。
・海岸部は国定公園及び保安林が指定され、淡島海水浴場などのレクリエーション地として利用されています。

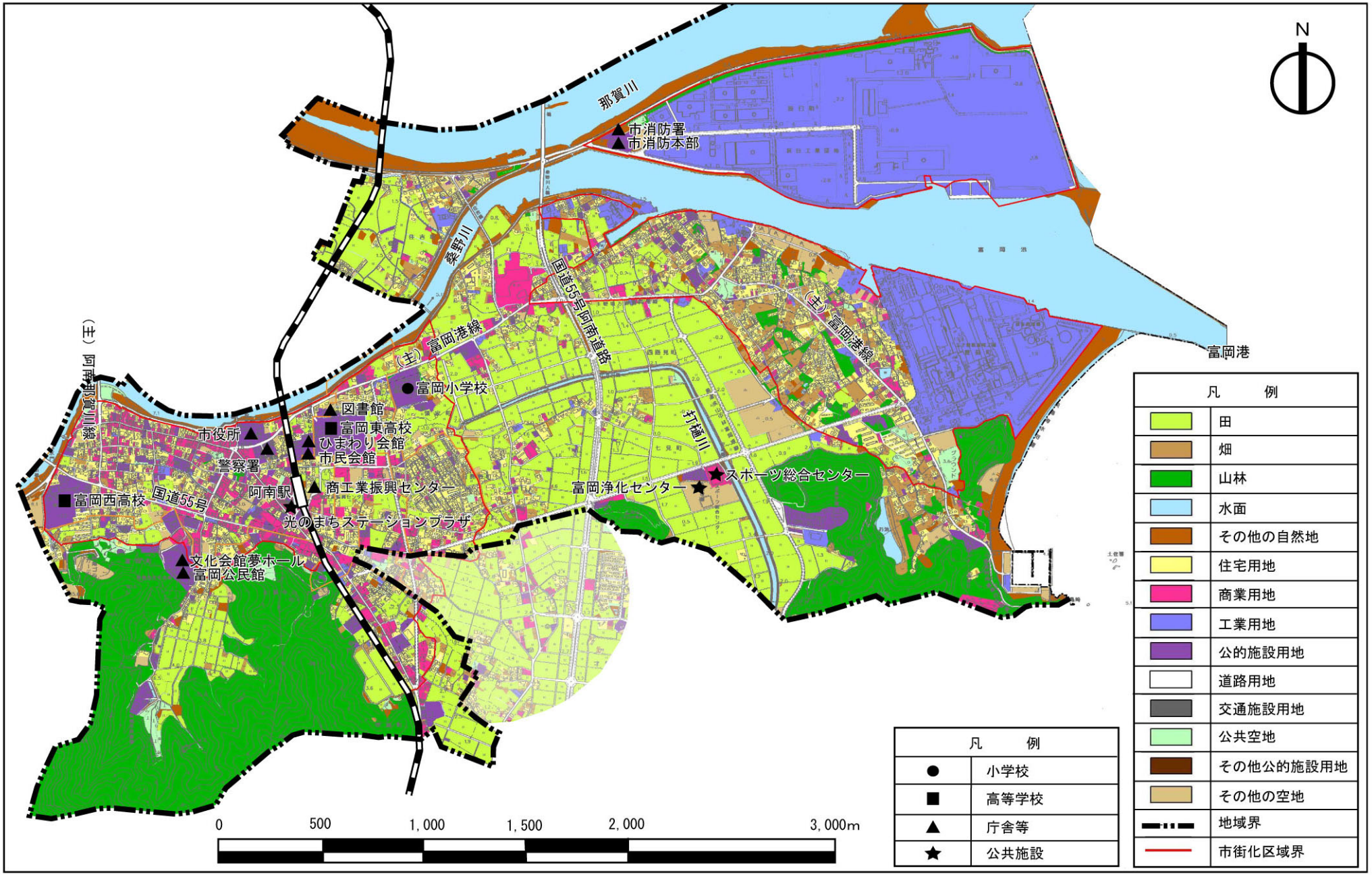


図６－２　中央地域の概況図

### ②地域住民の意見・意向

#### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 31.9%、「どちらかというと愛着を感じている」が 50.9%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 61.5%で、他の市内を含めると約 73%が本市に住み続ける意向があります。

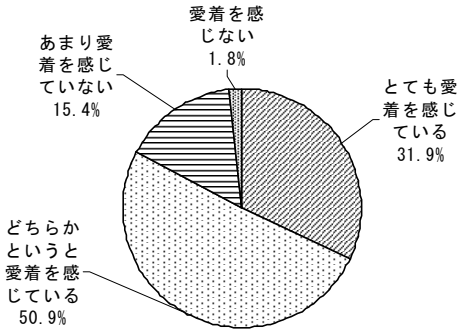


図６－３　まちへの愛着度

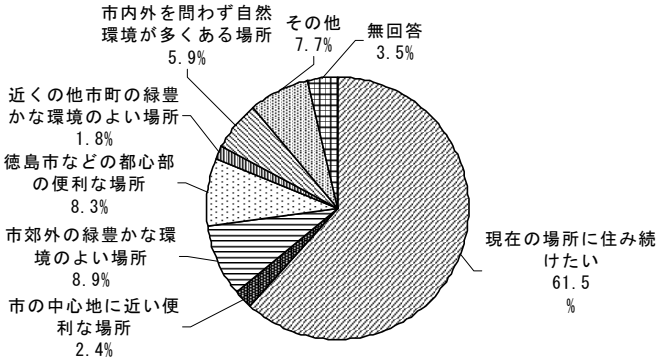


図６－４　今後の定住意向

#### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進めることが望ましい場所

都市づくりにおいて今後重点的に整備を進める場所は、「市役所や旧役場周辺の中心地の商業地」が 35.5%で最も多く、「市街地周辺の商業地」が 33.1%、「市役所や旧役場周辺の中心地付近の住宅地」が 27.8%と続いています。

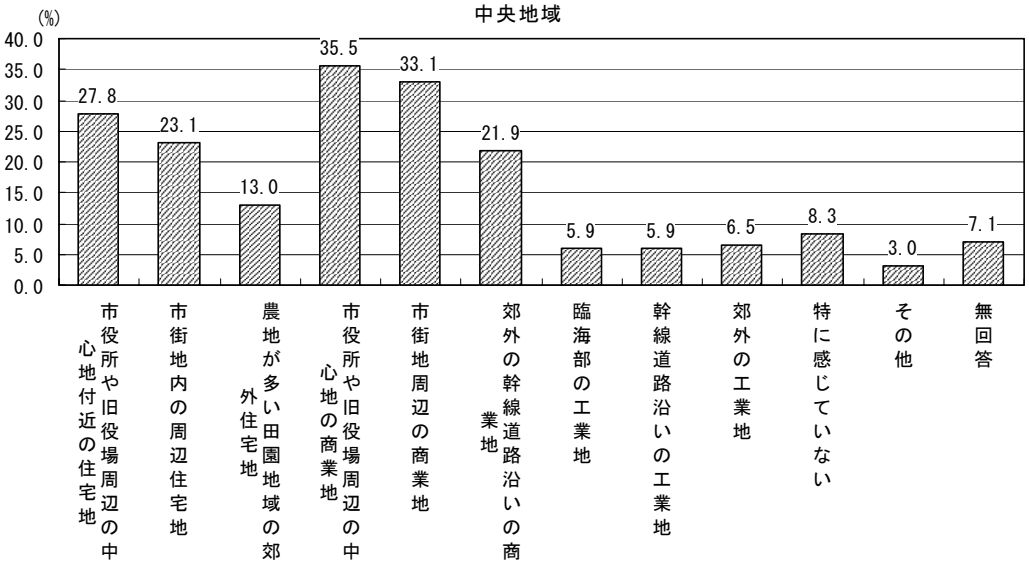


図６－５　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「安全で快適な住宅を中心とした都市」が 69.2%で最も多く、次いで「保健・福祉が充実した都市」が 51.5%、「自然が豊かな都市」が 47.3%と続いています。

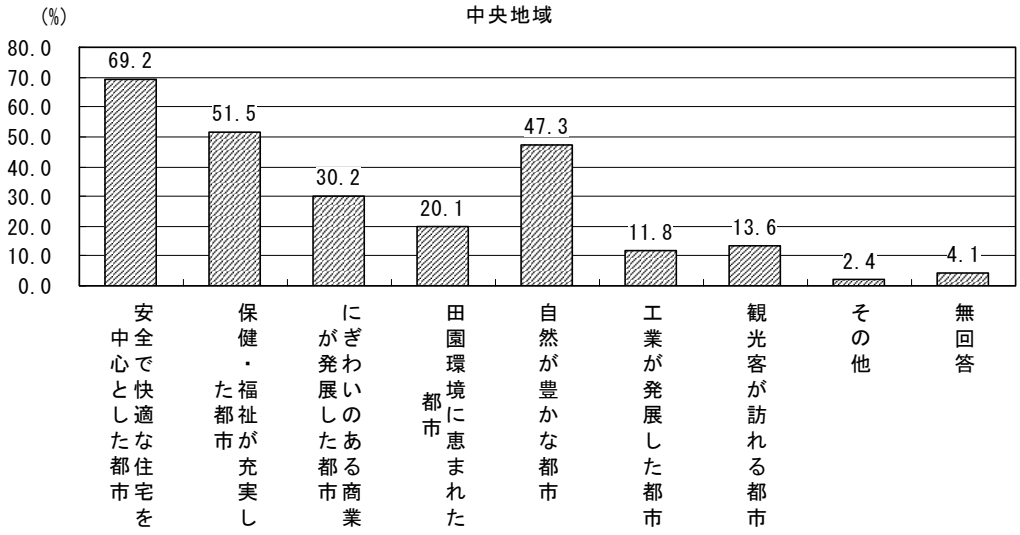


**図６－６　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　都市拠点の機能強化

本市は圏域の中心都市としての都市機能の充実、交流都市としての都市づくりが必要になっています。このような状況において、ＪＲ阿南駅や市役所の周辺地区は本市の都市拠点を形成する地区であり､市民も市役所周辺の商業地の整備を望んでいます。

これらを踏まえ、ＪＲ阿南駅や市役所の周辺の中心地区において、複合的な都市機能の強化が必要になっています。

### イ　魅力的で安全な中心地づくり

ＪＲ阿南駅周辺の中心地区においては、駅東側区域は幹線道路の整備が進んで大規模小売店舗等が立地し、賑わいのある中心地の形成が進んでいます。しかし、駅西側区域は、昔からの街区形状で幹線道路が狭小な幅員で蛇行し、沿道建築物が小規模で老朽化しています。また、多数の主要な都市施設は分散し、幹線道路や歩行者ネットワークが未整備であることなどから、商業・業務機能が衰退しています。

これらのことから、駅東側区域の一層の発展と駅西側の再整備とともに、東西を有機的に連携させ、魅力的で安全な中心地を形成することが必要になっています。

**ウ　中心地区の幹線道路や公共下水道などの整備**

ＪＲ阿南駅周辺において、都市計画道路駅前七見線等や公共下水道が未整備であり、これらの都市施設が中心地区において活力のある都市活動や健全で快適な都市生活を支える基盤であることから、都市拠点としてのまちづくりが進みにくい環境になっています。このことから、中心地区においてこれらの根幹的な都市施設の整備を推進することが必要になっています。

**エ　市街化区域内における市街化の促進**

本地域の市街化区域は富岡と臨海部の２箇所にあり、ＪＲ阿南駅周辺に中心地区が、臨海部に工業地が形成されているものの､外縁部においては農地が多く残っています。また、人口は市街化区域で減少しています。

このようなことから、市街化区域においては駅周辺の既存の都市機能の集積を有効に活用して利便性の高い居住機能を充実するため、市街化区域内の農地等においては市街化を促進する必要があります

**オ　市街化区域周辺や幹線道路沿道の開発行為等の規制と秩序ある限定的な誘導**

本地域では、市街化調整区域のうち、市街化区域の隣接部や幹線道路沿道の区域は利便性が良く、快適な住宅地が供給され、市街化調整区域において人口が増加しています。しかし、市民は自然が豊かな都市を望んでおり、市街化調整区域においては優良な農地と自然環境の保全が原則となります。

このことを踏まえ、市街化調整区域においては、無秩序な開発行為等を規制して適正なルールのもとに都市的土地利用を限定的に誘導することが必要になっています。

**カ　優良農地、自然環境の保全**

本地域において、打樋川沿いなどに集団的に優良農地が広がり、海岸部は室戸阿南海岸国定公園に指定され、淡島海水浴場があります。これらのことを踏まえ、打樋川沿いに広がる優良農地と田園環境、海岸部の自然環境を保全する必要があります。

## ２）地域づくりの目標

### ①将来の整備目標

本地域は、本市の都市拠点として、中心地区において既存の都市機能を有効に活用するとともに、商業・業務機能の充実や良質な町なか居住の再構築により活性化を図り､暮らしやすくするとともに交通ネットワークの強化や交通結節機能の強化により、交流拠点づくりをめざします。

**くらしが輝く　交流拠点づくり**

### ②まちづくりの基本方針

**ア　魅力ある顔づくり**

楽しく歩ける歩行空間の確保や商店街の賑わいづくりを図り、都市拠点のシンボルロードを創造して魅力ある顔づくりを図ります。

**イ　安全で安心して歩ける歩行者ネットワークづくり**

ＪＲ阿南駅や主要な都市施設をネットワークする安全な歩行者道を確保し、安全で安心して歩ける歩行者ネットワークの形成を図ります。

**ウ　町なかの定住環境づくり**

都市計画道路、下水道の整備により快適な住環境を充実するとともに都市拠点に集積する多様な都市機能を活用し、利便性の高い町なか居住の促進を図ります。

**エ　市街化調整区域における適正な規制誘導方策によるまちづくり**

市街化区域の隣接地や既存集落地周辺において、都市計画法に基づき適正なまちづくりの規制・誘導を図ります。

**オ　地産地消のための優良農地の保全**

農業生産性の向上や農業経営の安定を進め、優良農地の保全を図ります。

**カ　自然環境の保全と活用**

開発行為等を抑制して自然環境の保全とレクリエーションの場として活用を図ります。

## ３）地域づくりの方針

### ①土地利用の方針

**ア　市街地（市街化区域）**

#### ⅰ　中心商業・業務地

ＪＲ阿南駅の東側区域においては都市計画道路駅前七見線等の整備に合わせて適正な用途地域の見直しを検討し、商業施設等の立地を誘導します。また、西側区域においては市役所新庁舎の建替えを行い、従来の町割りなどの骨格を大切にし、城下町としての歴史的景観を維持しつつ、歩車共存道路（ボンエルフ型道路）の整備を検討し、商業・業務地として利用の増進を図るとともに、国道 55 号南側の公共公益施設が集積する西池田口及びあ王谷周辺においては、住居と事務所・サービス施設等の共存を図る適正な用途地域の見直しを検討します。

【ＪＲ阿南駅東側の道路沿道】

【ＪＲ阿南駅西側の商店街】

また、幹線道路網の強化や歩行者ネットワークの形成により、複合的で多様な都市施設群の連絡を強化し、賑わいと楽しみのある都市拠点として活用を図ります。

#### ⅱ　臨海工業地

辰巳工業用地は基幹産業用地として利用を図ります。豊益町一帯の工業地は、周辺の居住環境や自然環境との調和に配慮しつつ、適正な用途地域の見直し検討に基づいて工業用地の拡大を検討し、工業の利便の増進を図ります。

【豊益町の工業団地】

### iii　専用住宅地

都市計画道路領家学原線東側区域等は、都市計画道路領家日開野線の整備を推進し、主として戸建住宅の建設を生活道路や公園の整備と一体的に促進し、閑静な専用住宅地として利用を増進します。

### iv　一般住宅地

ＪＲ阿南駅西側区域等の旧来の住宅地は、市役所新庁舎の建替えなどを契機とし、住民等との協働により狭あい道路の拡幅整備や老朽建築物の建替えなどを促進し、近接する多様な都市施設による利便性を活用しつつ安全な町なか居住の住宅地として利用を図ります。

## イ　田園地域（市街化調整区域）

### i　農地

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

### ii　田園沿道サービス地

国道 55 号阿南道路と主要地方道富岡港線、都市計画道路滝ノ下畷線と領家日開野線の交差点付近は、農業との調和に配慮しつつ、都市計画法に基づく適正な方策により幹線道路沿道の商業サービス地として利用を図ります。

【市道滝ノ下畷線】

### iii　田園集落地

畷町や住吉町などの農家住宅などが集積する集落地及び周辺は、現在の居住環境を保全するとともに、農業との調和に配慮しつつ都市計画法に基づく適正な方策により住宅等の立地を許容し、定住人口の確保と地域コミュニティの活力維持を検討し、田園集落地としての土地利用を図ります。

### iv　田園居住地

中心市街地及びＪＲ阿南駅から１km 圏に位置し、市街化区域に隣接する区域は、市街化区域内の蓄積された都市機能を活用できる利便性の高い場所であることを踏まえ、農業との調和に配慮しつつ、幹線道路などの公共施設の整備が確実に

なった場合においては、都市計画法に基づく適正な規制誘導方策の適用により良好な都市的土地利用の許容を検討します。また、睦町の都市計画道路滝ノ下睦線付近で市街化区域に隣接する未利用地の区域は、土地利用計画が明確になった段階において都市的土地利用の許容を検討します。

#### v　森林

阿南公園南方や睦町南部の山地は、開発行為を抑制して森林の保全を図ります。

#### vi　河川・海岸

打樋川や淡島海水浴場一帯の室戸阿南海岸国定公園は、良好な景観構成要素を保全し、レクリエーション機能等の活用を図ります。

### ②都市施設整備の方針

#### ア　道路

#### i　国道 55 号阿南道路の活用

国道 55 号阿南道路は、徳島市、県南部圏域等の広域の都市間を連絡する主要幹線道路として活用を図ります。また、国道 55 号阿南道路と四国横断自動車道のインターチェンジを連絡する幹線道路を那賀川右岸において検討します。

#### ii　都市計画道路の整備

都市計画道路領家日開野線は、市街地の外郭において主要地方道富岡港線と都市計画道路滝ノ下睦線を連絡し、地域の円滑な交通を支える幹線道路として整備を推進します。

#### iii　シンボルロード等の整備推進

都市計画道路駅前七見線は、駅東側区域からＪＲ阿南駅に連絡するシンボルロードとして整備を検討します。また、都市計画道路佃町滝ノ下線は歩行者に配慮した整備を推進します。また、ＪＲ阿南駅西側においては、市役所新庁舎の建替えを行い、歩車共存道路の整備を検討します。

【ＪＲ阿南駅前】

#### iv　ＪＲ阿南駅周辺整備の充実

ＪＲ阿南駅周辺においては駅前広場と阿南駅前児童公園との連携を強化するため、駐車場や駐輪場の適正な管理を行い、段差の解消などのユニバーサルデザインの導入を推進し、誰もが利用しやすく親しみのあ

る駅周辺施設の整備に努めます。

### イ　公園・緑地

富岡町の阿南駅前児童公園、牛岐城趾公園、七見町の王子農村公園等を有効に利用するとともに、桑野川の「かわまちづくり計画」により（仮称）井関健康運動公園、浜の浦緑地の整備を引き続き促進します。また、ＪＲ阿南駅東側区域や畭町周辺においては、住宅地開発等に合わせて身近な公園・広場の設置を促進します。

【浜の浦緑地】

### ウ　公共下水道打樋川処理区の整備推進

ＪＲ阿南駅西側の富岡地区は、公共下水道事業の事業認可を受けており、下水管の敷設を推進します。その他の打樋川処理区においては、市財政状況及び社会情勢等を踏まえながら事業認可区域を拡大します。

## ③都市防災の方針

### ア　防災拠点等の整備

市役所の建替えを現在地において推進し、非常時の災害対策本部として活用を図ります。また、阿南市消防本部、桑野川防災ステーションを災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。

### イ　木造密集市街地の建替え促進

富岡町の老朽化した木造建物が密集する地区においては、市民の活力による老朽建築物の建替え､耐震改修を支援し、長期的な観点も踏まえて安全なまちづくりに努めます。

【富岡町の市街地】

### ④景観形成の方針

#### ア　海岸・河川沿いの自然的景観の保全

淡島海水浴場周辺の森林や、那賀川、桑野川、打樋川などの河川は、水と自然緑地による潤いのある景観資源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、これらの海岸、森林、河川の保全を図ります。

【淡島海水浴場】

#### イ　都市拠点における景観形成

ＪＲ阿南駅周辺の中心地区においては、都市計画道路の整備等に合わせて歩行者空間の整備や、街路灯、案内板等の設置に努め、快適な景観の創出に努めます。また、ＪＲ阿南駅から西側の区域においては、従来の町割りと城下町としての歴史的景観の維持を図ります。

### ⑤住環境・市街地整備の方針

#### ア　都市拠点の活性化

ＪＲ阿南駅の東側区域においては、都市計画道路駅前七見線等の整備や適正な用途地域の見直し検討などによって商業施設の立地や良質な住宅地の形成を誘導します。また、西側区域においては市役所新庁舎の建替えを行い、歩車共存道路の整備及び商業施設の再整備を検討し、町なか居住地の再生を誘導することによって、都市拠点の活性化を図ります。

#### イ　市街地内の土地利用誘導

領家町、日開野町の市街化区域内農地等においては、都市計画道路の整備や地区計画の導入の検討により、道路、公園等の公共施設が整った快適な住宅地の形成を促進します。

畭町の南部は、周辺の住環境や自然環境との調和に配慮しつつ、適正な用途地域の見直し検討に基づいて、工業地の拡充を検討します。

### ウ　田園地域における適正な土地利用の規制誘導

市街化調整区域に位置する領家町、日開野町などの市街化区域に隣接し利便性に優れた区域においては、農業との調和を基本としつつ、地区計画などの都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定するとともに道路等の地区施設の整備を誘導し､無秩序な開発を防止し良好な都市的土地利用を許容することを検討します。また、畷町の都市計画道路滝ノ下畷線付近の未利用地の区域については、土地利用計画が明確になった段階において、地区計画などの都市計画法に基づく適正な方策により、無秩序な開発を防止し良好な都市的土地利用を許容することを検討します。

畷町、住吉町の市街化調整区域に位置する集落地等においては、農業や既存の居住環境との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティを保持するための定住人口の確保を図ります。

国道 55 号阿南道路と主要地方道富岡港線との交差点付近、及び都市計画道路滝ノ下畷線と領家日開野線の交差点付近において、農業との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して沿道サービス型店舗等の立地を許容することを検討します。

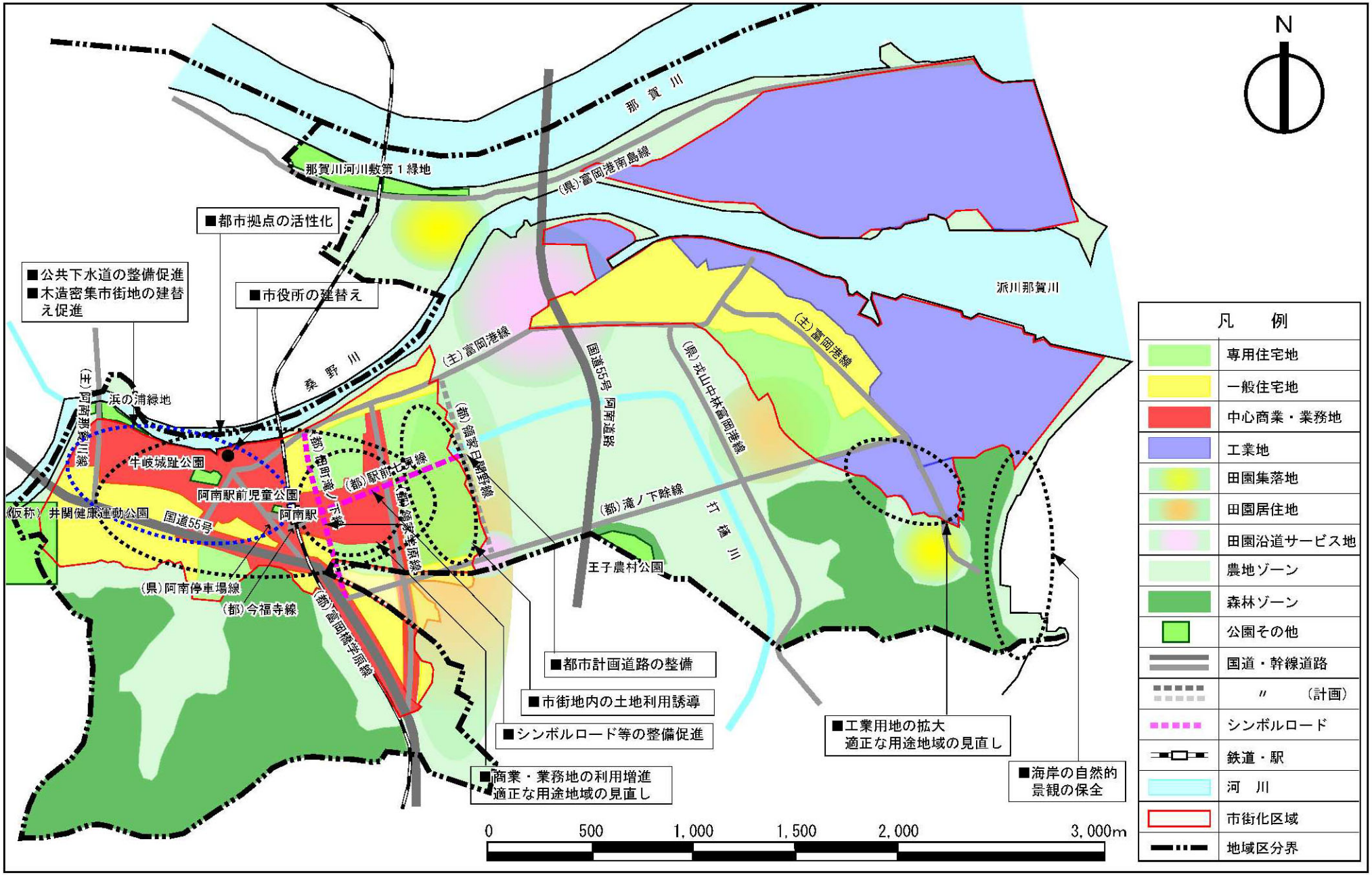


図６－７　中央地域のまちづくり方針図

## （２）見能林地域【見能林・津乃峰周辺】

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の南東部に位置し、ＪＲ牟岐線や国道 55 号沿いに市街地が形成され、西側は津峯山を中心とする山地で、東側は紀伊水道に挟まれています。
・中央部には打樋川が北から南に流れ、ほぼ平行して国道 55 号阿南道路が建設され、沿道の一部に商業施設が立地するなど、変貌しつつあります。
・国道 55 号、55 号阿南道路のほか、主要地方道などの道路が走り、ＪＲ牟岐線の見能林駅、阿波橘駅の２駅が立地しています。
・人口は平成 19 年において約１万１千人で、推移は横ばい傾向にあります。区域区分別にみると、市街化区域で増減を繰り返し平成 12 年以降では減少し、市街化調整区域では減少傾向に転じています。

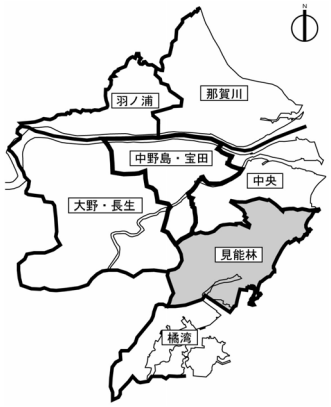


| 区分 | 地区面積 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | | 平成18年 | 平成19年 | 増減率（７～17年） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人口 | 人口 | 人口 | 人口密度 | 人口 | 人口 | |
| | (ha) | (人) | (人) | (人) | (人/ha) | (人) | (人) | (%) |
| 市街化区域 | 221.6 | 6,250 | 6,350 | 5,674 | 25.6 | 5,605 | 5,586 | -9.2 |
| JR見能林駅周辺 | 82.9 | 2,937 | 3,076 | 2,863 | 34.5 | 2,828 | 2,819 | -2.5 |
| JR阿波橘駅周辺 | 79.2 | 3,195 | 3,172 | 2,730 | 34.5 | 2,697 | 2,687 | -14.6 |
| 大潟新浜工業団地 | 59.5 | 118 | 102 | 81 | 1.4 | 80 | 80 | -31.4 |
| 市街化調整区域 | 1,165.4 | 4,614 | 4,793 | 5,304 | 4.6 | 5,239 | 5,220 | 15.0 |
| 計 | 1,387.0 | 10,864 | 11,143 | 10,978 | 7.9 | 10,844 | 10,806 | 1.0 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

**土地利用**

・市街化区域はＪＲの２駅周辺等に位置しています。
・ＪＲ阿波橘駅周辺部は駅周辺や国道 55 号阿南道路沿道に商業地が、周辺部に住宅地が形成されています。ＪＲ見能林駅周辺部は大部分が住宅地で、国道 55 号沿道に商業地が形成されています。しかし、商業地は店舗等の集積が少なく大型店舗も立地していない状況です。また、市街化区域内には多くの農地が残っています。
・臨海部には大潟新浜工業団地があります。
・国道 55 号阿南道路東側の市街化調整区域の２箇所に大規模な住宅団地が建設されています。
・国道 55 号阿南道路、打樋川の周辺には集団的な農地が広がっています。また、打樋川流域の農地はほ場整備が行われ、農用地区域に指定されています。
・ＪＲ見能林駅西方の山地には急傾斜地崩壊危険区域及び砂防指定地が指定されています。

**都市施設**

・国道 55 号阿南道路が整備されています。
・都市計画道路長浜大潟線や県道中林港線、戎山中林富岡港線等の幹線道路が通っていますが、県道の一部区間は狭あいな幅員になっています。また、（仮称）津乃峰防災公園が計画されています。
・本地域には見能林小学校、津乃峰小学校、阿南中学校の外、阿南工業高等専門学校があります。

**その他の環境**

・津峯山一帯は室戸阿南海岸国定公園に指定されており、市街地を囲む良好な緑の稜線を形成しています。また、山頂までの登坂路は津峯スカイライン（有料道路）として利用されています。
・地域の中央部には打樋川が流れ、農地が広がるなど、良好な田園風景を呈しています。
・海岸部は国定公園及び保安林が指定されており、良好な景観を呈しているとともに、レクリエーション地として利用されています。

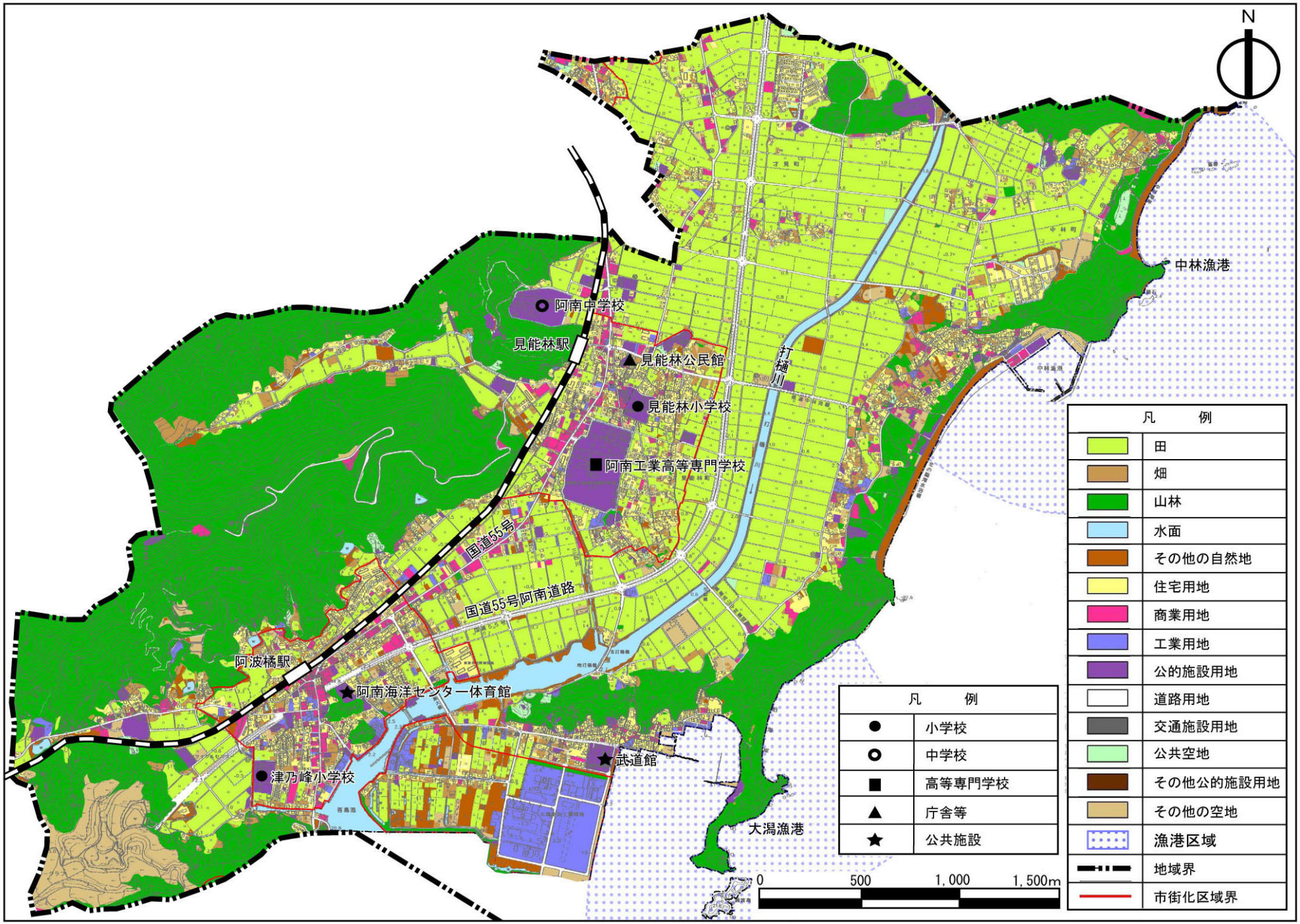


図６－８　見能林地域の概況図

## ②地域住民の意見・意向

### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 34.1%、「どちらかというと愛着を感じている」が 51.6%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 71.4%で、他の市内を含めると約 82%が本市に住み続ける意向があります。

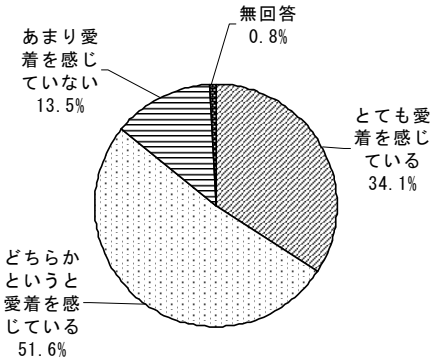


図６－９　まちへの愛着度

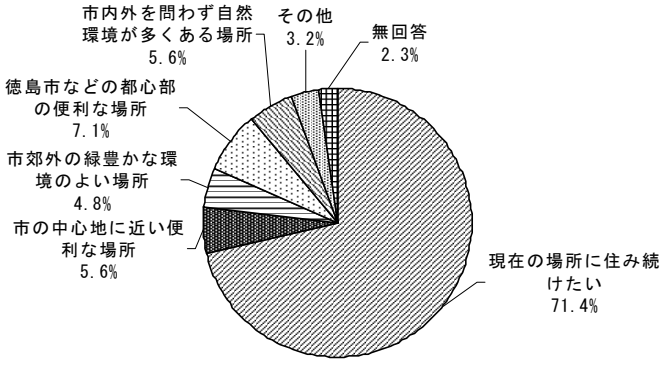


図６－10　今後の定住意向

### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進めることが望ましい場所

都市づくりにおいて今後重点的に整備を進める場所は、「郊外の幹線道路沿いの商業地」が 35.8%で最も多く、「市街地周辺の商業地」が 33.3%、「市役所や旧役場周辺の中心地の商業地」が 32.5%と続いています。

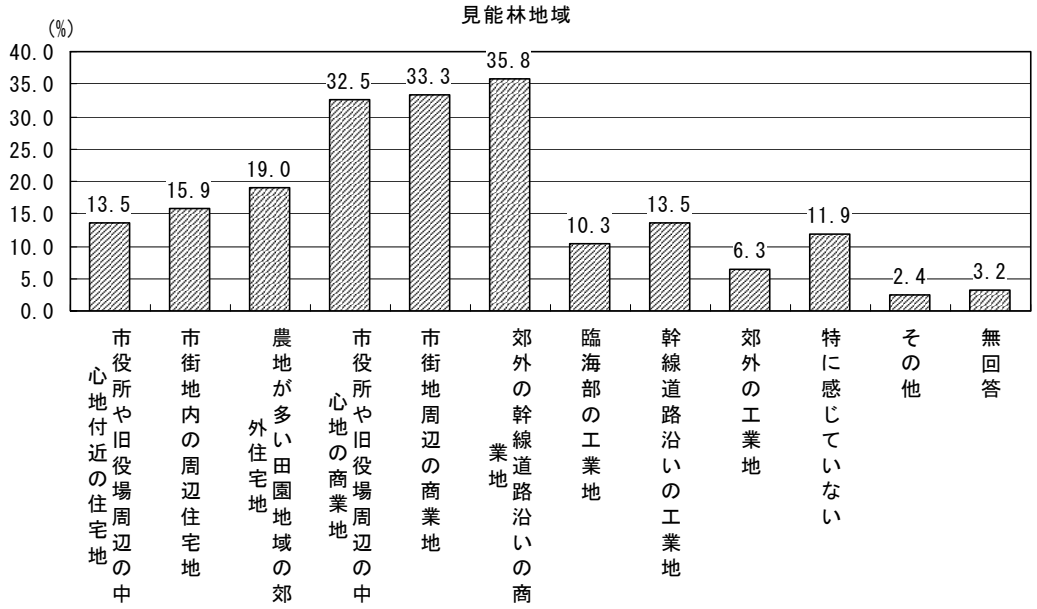


図６－11　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「安全で快適な住宅を中心とした都市」が 63.5%で最も多く、次いで「保健・福祉が充実した都市」が 57.9%、「自然が豊かな都市」が 46.8%で続いています。

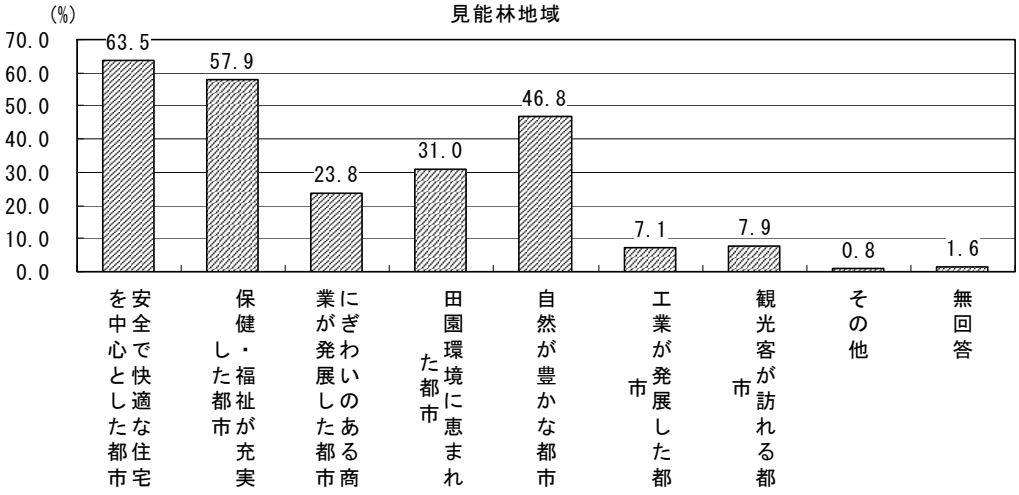


**図６－12　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　地域拠点の充実

本地域では２つの鉄道駅周辺の国道 55 号沿道に旧来の商業地が形成されていますが、商業施設が小規模で老朽化がみられて衰退し、一方で国道 55 号阿南道路の沿道に新たな商業施設等の立地がみられます。このことから、駅周辺の既存の商業・業務施設の集積を活かしつつ新たな沿道サービス型店舗の立地を適正に誘導し、地域の生活拠点の充実を図ることが必要になっています。

### イ　市街化区域内の市街化促進

市街化区域はＪＲ見能林駅、阿波橘駅周辺の２箇所と臨海部の３箇所に位置し、駅の周辺区域は住宅地を中心に、臨海部は工業地を中心に市街地が形成されています。しかし、３箇所共に外縁部等に多くの農地が残っています。また、市街化区域では人口が減少しています。このことから、市街化区域内の農地等において市街化の促進や土地利用方針の見直し検討が必要になっています。

### ウ　市街化調整区域における開発行為等の規制と秩序ある誘導

市街化調整区域は西部の津峯公園周辺の山地と国道 55 号阿南道路沿道及び東方の海岸部に位置し、人口は住宅地開発等により増加する要因があります。しかし、国道

55 号阿南道路沿道は優良農地が広がり、山地と海岸部は室戸阿南海岸国定公園に指定されています。このことから、開発行為は原則的に抑制し、立地条件等を踏まえて適正に誘導することが必要になっています。

**エ　市街地の浸水対策の充実、災害防止**

津乃峰町北部の山地は谷筋に砂防指定地が指定され、雨水対策として都市下水路の整備を進めています。この整備を引き続き行い、災害を防止する必要があります。

**オ　打樋川周辺の優良農地の保全**

打樋川沿いには農地がほ場整備により集団的に整然と広がり、京阪神への生鮮食料供給基地としての農業地帯が形成されています。このことを踏まえ、これらの優良農地を保全する必要があります。

**カ　津峯山一帯の豊かな自然環境の保全と活用**

津峯山一帯は津峯公園を中心に室戸阿南海岸国定公園に指定され、緑豊かな自然環境が保全され、レクリエーションの場としても利用されています。このことを踏まえて、津峯山一帯の豊かな自然環境を保全し、活用する必要があります。

**キ　北の脇海岸一帯の自然環境の保全と活用**

北の脇海岸一帯の海岸部は室戸阿南海岸国定公園に指定され、緑豊かな自然環境が保全され、海水浴場などのレクリエーションの場としても利用されています。このことを踏まえて、海岸部の豊かな自然環境を保全し、活用する必要があります。

### ２）地域づくりの目標

#### ①地域の整備目標

本地域は、津峯山の森林、打樋川沿いの田園、自然海浜が続く海岸部など、多様な豊かな自然環境、潤いのある自然景観、田園景観を保全しつつ、駅周辺や国道 55 号阿南道路沿道において閑静な住宅地を形成し、のどかな田園のまちづくりをめざします。

**自然とふれあう　のどかな田園のまちづくり**

#### ②まちづくりの基本方針

**ア　身近な生活拠点の充実**

鉄道駅周辺や幹線道路沿道の利便性を活かし、身近な生活拠点の充実を図ります。

**イ　良質な市街地形成の計画的な誘導**

市街化区域内の市街化を計画的に誘導し、良質な住宅地等の形成を促進します。

**ウ　田園と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり**

市街化調整区域において、自然環境、農業環境の保全を基本とし、これらと調和できる範囲に限定して適正な都市的土地利用を誘導します。

**エ　食料の安定供給基地となる優良農地の保全**

打樋川沿いの集団的な優良農地は、京阪神への生鮮食料供給基地として保全を図ります。

**オ　水と緑を形成する自然環境の保全と活用**

津峯山一帯の森林、海岸部の自然海岸や森林は、郷土の自然豊かな環境として保全を図ります。

### ３）地域づくりの方針

#### ①土地利用の方針

**ア　市街地（市街化区域）**

**ｉ　地域商業地**

ＪＲ阿波橘駅周辺は、国道 55 号阿南道路沿道において適正な用途地域の見直しを検討して商業・業務施設の立地を誘導し、これとの連携により駅前の既存商業施設の建替えなどの活性化を図り、商業と住宅が調和する地域商業地としての利用の増進を図ります。また、ＪＲ見能林駅周辺は、国道 55 号沿道の既存の住商混在地の活性化に努め、徒歩による日常生活圏の中心となる地域商業地としての利用の増進を図ります。

【国道 55 号阿南道路沿道】

ii　工業地

大潟新浜工業用地等の工業地は、企業誘致や既存企業の拡大に努め基幹産業用地として利用を図ります。

【大潟新浜工業団地】

iii　専用住宅地

見能林町や津乃峰町の市街化区域は、主として戸建住宅の建設を生活道路や公園の整備と一体的に促進し、閑静な専用住宅地として利用を増進します。

iv　一般住宅地

ＪＲ見能林駅東側や阿波橘駅周辺の旧来の住宅地は、住民等との協働により狭あい道路の拡幅整備や老朽建築物等の建替えを促進し、安全で閑静な住宅地として利用を図ります。

**イ　田園地域（市街化調整区域）**

i　農地

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

【見能林地区の集団的農地】

ii　田園集落地

才見町、中林町、大潟町、見能林町の農家住宅などが集積する農業集落地や漁業集落地及び周辺は、現在の居住環境を保全するとともに、農業との調和に配慮しつつ都市計画法に基づく適正な方策により住宅等の立地を許容し、定住人口の確保と地域コミュニティの活力維持を検討し、田園集落地としての土地利用を図ります。

【中林町の集落地】

### iii　田園居住地

ＪＲ見能林駅と阿波橘駅の間に位置する市街化調整区域は、市街化区域に隣接する位置にあり、市街化区域内の蓄積された都市機能を活用できる利便性の高い場所であることを踏まえ、農業との調和に配慮しつつ、幹線道路などの公共施設の整備が確実になった場合においては、都市計画法に基づく適正な方策の適用により良好な都市的土地利用の許容を検討します。

### iv　森林

津峯山や海岸部の森林は、開発行為を抑制して保全を図ります。

### v　河川・海岸

打樋川等の河川や北の脇海岸一帯の室戸阿南海岸国定公園は、良好な景観構成要素やレクリエーション機能等を保全、活用を図ります。

【中林海岸】

## ②都市施設整備の方針

### ア　道路

### i　国道 55 号、同阿南道路の活用

国道 55 号阿南道路は徳島市、県南部圏域等の広域の都市間を連絡する主要幹線道路として、整備を促進し活用を図ります。また、国道 55 号は市街地の骨格となる主要な幹線道路として道路環境と沿道サービスの向上を促進します。

### ii　都市計画道路等の整備

都市計画道路長浜大潟線は大潟新浜工業用地の幹線道路として引き続き整備を促進します。また徳島県の地域防災計画の拠点港である橘港に隣接してる大潟漁港は、その周辺の現道が狭小で屈曲していることから代替道路の整備を検討します。

また、市内の連携を強化する観点から見能林町と長生町を連絡する幹線道路を将来構想として検討します。

### iii　鉄道駅周辺の整備

ＪＲ見能林駅、阿波橘駅の駅前においては、安全な歩行者空間や送迎用自動車の駐車場や駐輪場の設置を検討し、利用しやすい駅施設の整備に努めます。

【ＪＲ阿波橘駅前】

## イ　公園・緑地

東部自然公園、才見やすらぎの郷農村公園を有効に利用するとともに、住宅地開発等に合わせて身近な公園・広場の設置を促進します。また、大潟柏地区においては、市民参画のもとに緑地の高度利用を図る事業を推進します。

東南海・南海地震の防災対策の一つとして、津乃峰地区において（仮称）津乃峰地区防災公園の整備を図ります。

## ウ　河川・下水道

### i　打樋川の保全と三谷川の河川整備

打樋川は、流域の生活排水の浄化対策により水質の保全に努めるとともに、川沿いの田園景観や自然環境の保全に努め、市民に親しまれる水辺空間として利用を図ります。また、三谷川の河川整備が促進できるように努めます。

### ii　適正な生活排水対策の促進

本地域において、個人による合併処理浄化槽の設置を推進し、適正な生活系の負荷量の削減を図ります。

### iii　都市下水路の整備

津乃峰町において、山地の自然災害への対策として、戎山都市下水路と長浜都市下水路の整備を引き続き推進します。

## エ　教育施設

阿南中学校の建替えを推進します。

## ③都市防災の方針

## ア　自然災害の防止

津乃峰町において、自然災害への対策として戎山都市下水路と長浜都市下水路の整

備を引き続き推進するほか、治山・治水事業や津波・高潮に対する避難体制、津波・浸水予防施設の整備、充実を図ります。

**イ　防災拠点等の整備**

阿南中学校を災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。

**ウ　避難所、救援輸送路・避難路の整備**

津乃峰地区に（仮称）津乃峰防災公園の整備を図るほか、避難所になっている建築物の耐震性の強化等を推進します。

また、住民等が安全に広域避難所等へ避難するための避難路を選定し、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。

### ④景観形成の方針

**ア　津峯公園周辺の山並みの保全**

市街地の背景となる緑豊かな津峯公園周辺の山並みは、郷土の景観を形成していることを踏まえ、これらの自然的な景観の保全を図ります。

**【津峯公園周辺の山並み】**

**イ　海岸・河川沿いの自然的景観の保全**

北の脇海水浴場周辺の森林や、打樋川などの河川は、水と自然緑地による潤いのある景観資源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、これらの海岸、森林、河川の保全を図ります。

**ウ　打樋川沿いに広がる田園景観の保全**

打樋川沿いに広がる農業地帯は、のどかな田園景観に調和するように建築物や広告物の高さ、形態等を誘導し、緑豊かな潤いのある景観の保全を図ります。

### ⑤住環境・市街地整備の方針

**ア　地域拠点の活性化**

ＪＲ阿波橘駅周辺の国道 55 号阿南道路沿道区域において、適正な用途地域の見直し検討などによって商業施設等の立地を誘導し、駅前の既存商業・業務地と一体とな

った地域拠点の活性化を促進します。

ＪＲ見能林駅周辺の国道 55 号沿道において、既存の商業・業務施設の建替えなどを誘導し、住宅と商業・業務施設が共存する地域拠点の活性化を促進します。

**イ　市街地内の土地利用誘導**

本地域の市街化区域において外縁部等に農地が残っていることから、地区計画の適用などにより道路整備等と一体となった市街地形成の誘導を図ります。

**ウ　田園地域における適正な土地利用の規制誘導**

才見町、中林町、見能林町などの市街化調整区域に位置する集落地等においては、農業や既存の居住環境との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティを保持するための定住人口の確保を図ります。

見能林町、津乃峰町の市街化調整区域のうち、市街化区域に挟まれ利便性に優れた区域においては、農業との調和を基本としつつ、地区計画などの都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定するとともに道路等の地区施設の計画的な整備を誘導し、無秩序な開発を防止し良好な都市的土地利用を許容することを検討します。

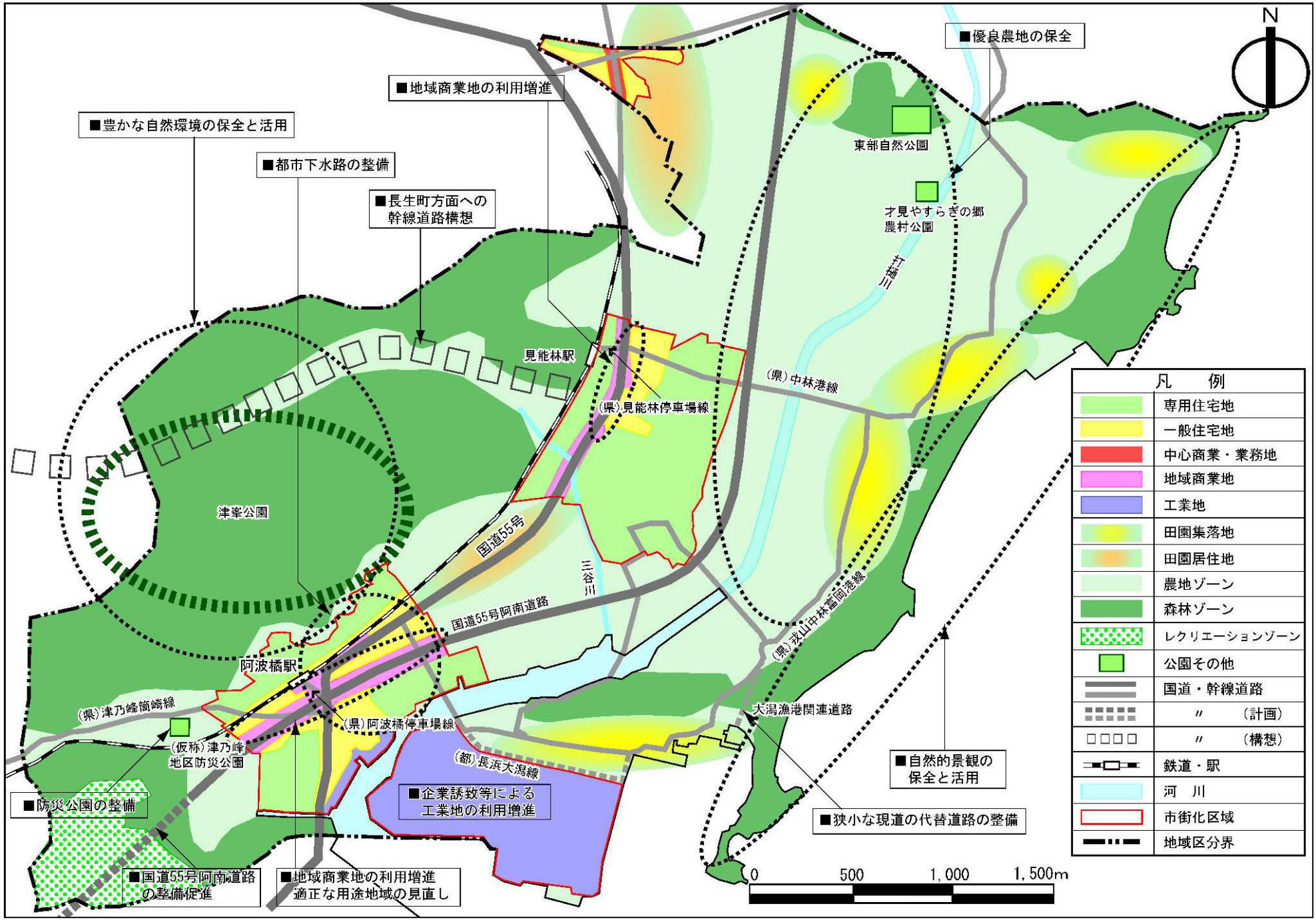


図６－13　見能林地域のまちづくり方針図

## （３）橘湾地域【橘周辺】

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の南部に位置して橘湾を取り囲み、橘港付近の漁業を中心とした市街地と、湾岸部に環状に立地する工業地を主体とした地域です。周辺を山地に囲まれています。
・国道 55 号、国道 195 号などの主要な道路が通り、国道 55 号阿南道路が計画されています。
・人口は、平成 19 年において約３千人で減少傾向にあります。区域区分別にみると、市街化区域と市街化調整区域共に人口は減少が続いています。また、地域人口の大部分は市街化区域内に居住しています。

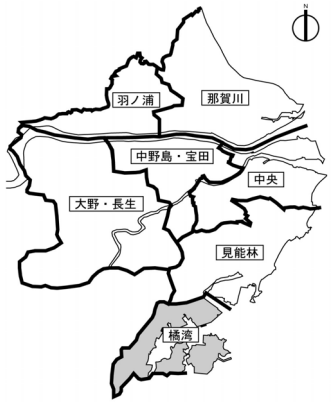


| 区分 | 地区面積 (ha) | 平成7年 人口 (人) | 平成12年 人口 (人) | 平成17年 人口 (人) | 平成17年 人口密度 (人/ha) | 平成18年 人口 (人) | 平成19年 人口 (人) | 増減率 (7～17年) (%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市街化区域 | 246.1 | 3,145 | 3,032 | 2,519 | 10.2 | 2,489 | 2,479 | -19.9 |
| 橘湾岸 | 159.0 | 3,145 | 3,032 | 2,519 | 15.8 | 2,489 | 2,479 | -19.9 |
| 小勝島 | 87.1 | 0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | - |
| 市街化調整区域 | 847.8 | 795 | 757 | 726 | 0.9 | 718 | 714 | -8.7 |
| 計 | 1,093.9 | 3,940 | 3,789 | 3,245 | 3.0 | 3,207 | 3,193 | -17.6 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

**土地利用**

・市街化区域は湾岸部に細長く指定され、国道 55 号以北に住宅地、埋立地に工業地が形成されています。商業地は国道 55 号沿道に形成されていますが、店舗の集積が少なく、大型店舗は立地していない状況です。
・地形をみると、山地が海岸近くまで迫り出し、居住等に適した平地が少ない状況です。
・国道 55 号の沿道や北側に、密集した市街地が形成されています。
・埋立地には発電所など重工業施設も立地しており、本市の工業の中心となっています。
・市街化調整区域の農地のうち、谷部は農用地区域に指定されています。

**都市施設**

・国道 55 号、195 号が通るほか、国道 55 号阿南道路が橘町において建設中です。
・都市公園はありませんが、橘港中浦緑地が整備されています。
・橘湾石炭火力発電所に隣接して廃棄物処分場が稼動しており、新しいごみ処理施設の建設が計画されています。
・重要港湾橘港が、整備されています。
・本地域には橘小学校の外、近隣に阿南第二中学校があります。

**その他の環境**

・海岸部は室戸阿南海岸国定公園に指定されており、優れた自然環境を有しています。
・国道 55 号沿線市街地の背後の山地は、一部が急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。
・近隣には、南部健康運動公園、Ｊパワー＆よんでんＷａンダーランドなどの施設があります。

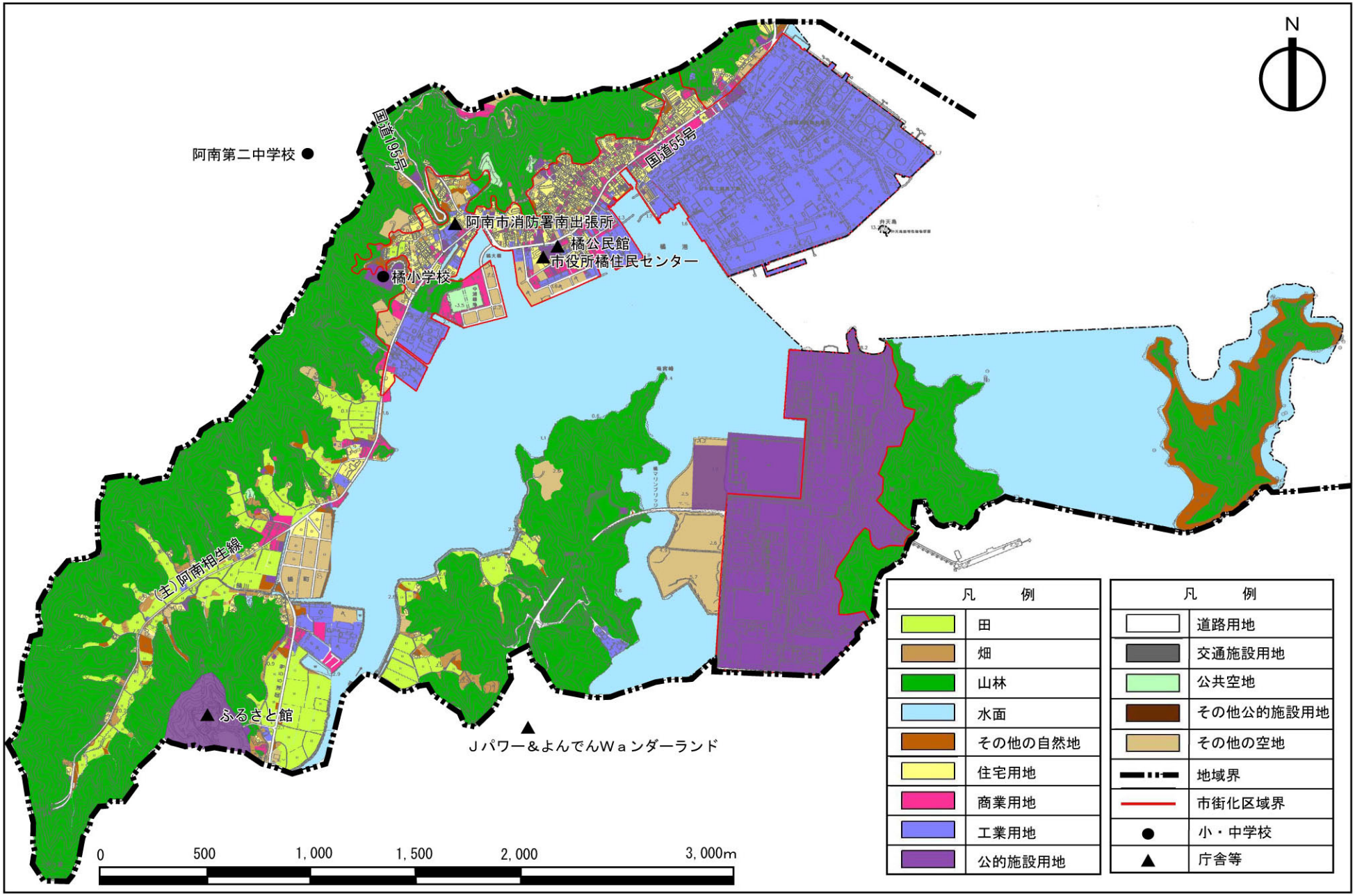


図６－14　橘湾地域の概況図

## ②地域住民の意見・意向

### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 45.7%、「どちらかというと愛着を感じている」が 28.6%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 60.0%で、他の市内を含めると 77.0%が本市に住み続ける意向があります。

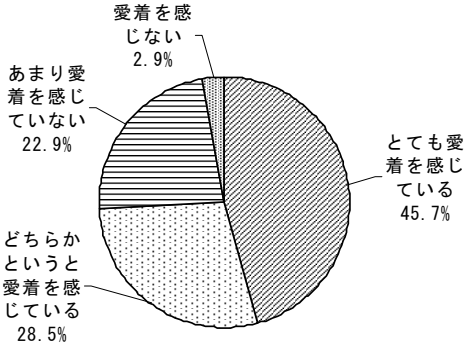


図６－15　まちへの愛着度

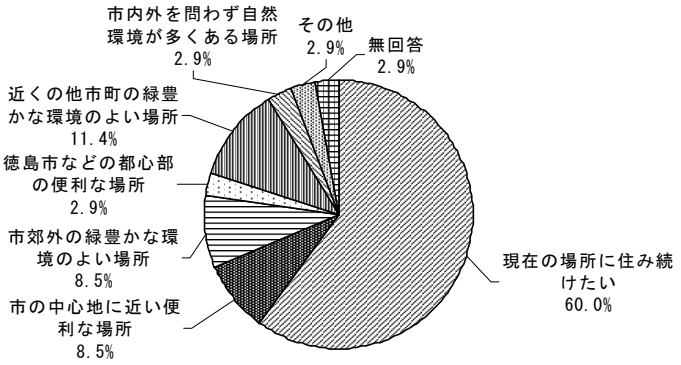


図６－16　今後の定住意向

### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進める場所

都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進める場所は、「郊外の幹線道路沿いの商業地」が 28.5%で最も多く、「市役所や旧役場周辺の中心地の商業地」が 25.7%、「特に感じていない」が 25.6%などが続いています。

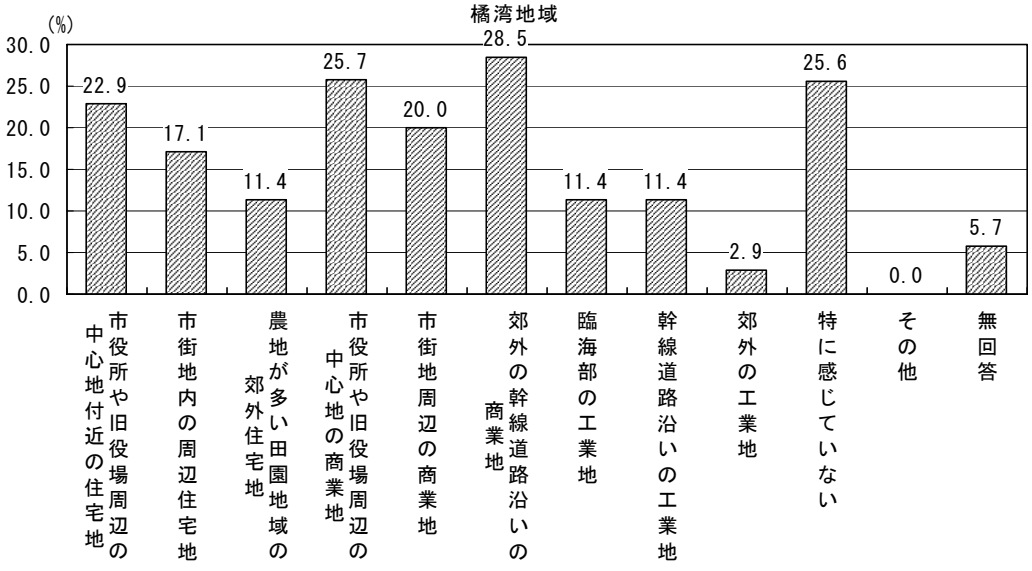


図６－17　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「保健・福祉が充実した都市」が 77.1%で最も多く、次いで「安全で快適な住宅を中心とした都市」が 68.6%、「自然が豊かな都市」が 60.0%で続いています。

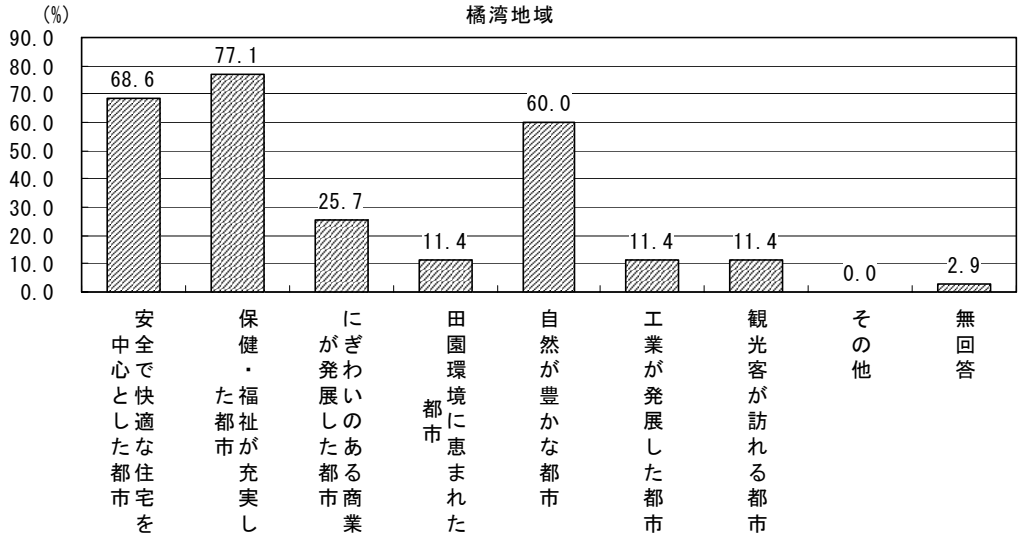


**図６－18　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　定住人口の維持

本地域の人口は、約３千人で減少しています。また、橘湾を囲むように山地が迫り出し、平坦地が少ない地形になっています。このことを踏まえ、既存の市街地等において良好な住宅地の居住環境と就業地となる工業地の生産環境等を充実し、定住人口の維持を図ることが必要になっています。

### イ　密集市街地などにおける安全性の向上

本地域の中心的な市街地は国道 55 号沿道に老朽建築物等が密集する市街地で、狭小な幅員の道路によって街区が形成されています。このことから、道路の拡幅整備や老朽建築物の更新などにより、安全性を向上させることが必要になっています。

### ウ　地域拠点の充実

本地域では、国道 55 号沿道に旧来の商業地が形成されています。しかし、商業施設が小規模であるとともに老朽建築物等が密集する市街地で、商業・業務機能が衰退しています。このことから、日常生活を支える地域拠点として機能の充実が必要になっています。

**エ　市街化調整区域における開発行為等の規制と秩序ある誘導**

市街化調整区域は周辺を取り囲む山地と国道 55 号沿道等に位置し、国道 55 号沿道に工業地が立地する傾向にあります。しかし、沿岸部以外では優良農地が広がり、小勝島等は保安林が指定されています。このことから、開発行為は原則的に抑制し、立地条件等を踏まえて適正に誘導することが必要になっています。

**オ　産業基盤となる幹線道路網の整備、充実**

橘港の埋立地は基幹産業用地に利用され、対岸の小勝島には火力発電所が建設されています。しかし、産業基盤施設である国道 55 号阿南道路は橘町で建設中であり、早期の整備により産業基盤を充実することが望まれます。

**カ　橘湾を囲む豊かな自然環境の保全と活用**

北の脇海岸一帯の海岸部は室戸阿南海岸国定公園に指定され、緑豊かな自然環境が保全され、海水浴場などのレクリエーションの場としても利用されています。このことを踏まえ、海岸部の豊かな自然環境を保全する必要があります。

### ２）地域づくりの目標

#### ①地域の整備目標

本地域は、橘湾を囲んで山地が迫り出し、小勝島が一体となって水と緑による潤いのある自然景観を形成しています。このような環境に囲まれ、住宅、商業、工業が共存する重層的な市街地を充実し、職住近接のコンパクトなまちづくりをめざします。

**自然に囲まれた　職住近接のコンパクトなまちづくり**

#### ②まちづくりの基本方針

**ア　市街地の安全性の向上**

狭小な道路網と老朽建築物等が密集する市街地においては、建築物の建替えを誘導するとともに狭小な幅員の道路の拡幅整備を進め、安全で快適な住宅地を再生するなどにより、市街地の安全性の充実に努めます。

**イ　良質な工業用地の計画的な誘導**

市街化区域内の工業系市街地の未利用地において企業立地等を誘導し、良質な工業用地の供給を促進します。

**ウ　主要な幹線道路の整備促進**

国道 55 号阿南道路は、県南部圏域と連絡する主要幹線道路であるとともに本地域の産業基盤施設であることを踏まえて整備を促進します。

**エ　自然と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり**

市街化調整区域において、自然環境、農業環境の保全を基本とし、これらと調和できる範囲に限定して適正な都市的土地利用を誘導します。

**オ　水と緑を形成する自然環境の保全と活用**

橘湾を取り囲む山地や島しょ部の森林を保全し、海岸部の自然豊かな環境として保全と活用を図ります。

### ３）地域づくりの方針

#### ①土地利用の方針

**ア　市街地（市街化区域）**

**ⅰ　地域業務地**

国道 55 号沿道の商業地は、駐車場の設置や老朽建築物の建替えなどを誘導して既存商業施設の活性化を促進し、商業と住宅が調和する地域商業地としての利用の増進を図ります。

【橘町の国道 55 号沿道】

**ⅱ　工業地**

橘湾の埋立地に建設されている工業地は、未利用地においては企業誘致や既存企業の拡充を図り、基幹産業用地として利用を図ります。また、小勝島においては火力発電所に加えてごみ処理施設の整備を行い、公益的施設用地として利用を図ります。

【橘湾と小勝島】

**ⅲ　一般住宅地**

国道 55 号沿道区域等の旧来の住宅地は、住民等との協働により狭あい道路の拡幅整備や老朽建築物の建替えなどを促進し、職住近接の安全な住宅地として利用を図ります。

**イ　田園地域（市街化調整区域）**

**ⅰ　農地**

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

**ⅱ　田園工業地**

橘町北新田、南新田周辺の市街化調整区域は、国道 55 号沿道で交通の利便性が高く、臨海部の工業地にも近接する位置にあることから、農業との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により工業施設等の立地を許容し、工業地としての土地利用を検討します。

**ⅲ　森林**

橘湾を囲む山地や沖合の島の森林は、開発行為を抑制して保全を図ります。

**ⅳ　河川・海岸**

小勝島一帯の室戸阿南海岸国定公園は、良好な景観構成要素やレクリエーション機能等を保全し、活用を図ります。

### ②都市施設整備の方針

**ア　道路**

**ⅰ　国道 55 号、同阿南道路の活用**

国道 55 号阿南道路は徳島市、県南部圏域等の広域の都市間を連絡する主要幹線道路として、整備を促進し、活用を図ります。また、国道 55 号は市街地の骨格となる主要な幹線道路として道路環境と沿道サービスの向上を促進します。

**ⅱ　生活道路の整備**

密集市街地を形成している狭小な幅員の生活道路は、沿道の老朽建築物の建替えなどに合わせて拡幅整備に努めます。

**イ　公園・緑地**

橘港中浦緑地を有効に利用するとともに、住宅地開発等に合わせて身近な公園・広場の設置を促進します。

東南海、南海地震の防災対策の一つとして、橘地区において（仮称）橘地区防災公園の整備を図ります。

【橘港中浦緑地】

### ウ　河川・下水道

#### ⅰ　福井川等の保全

福井川等の河川は、流域の生活排水の浄化対策により水質の保全に努めるとともに、川沿いの田園景観や自然環境の保全に努め、市民に親しまれる水辺空間として利用を図ります。

#### ⅱ　適正な生活排水対策の促進

本地域において、個人による合併処理浄化槽の設置を推進し、適正な生活系の負荷量の削減を図ります。

### エ　効率的なごみ処理場の整備

可燃ごみと資源ごみ処理を統合し、業務の効率化と資源化及び次世代エネルギーの活用を推進します。また、市民が環境学習できる循環型社会形成の一翼を担う施設整備を図ります。

【ごみ処理場予定地】

### オ　教育施設等の整備検討

橘幼稚園、橘保育所は、橘こどもセンターとして橘小学校跡地への移転による建替えを推進します。

## ③都市防災の方針

### ア　自然災害の防止

治山・治水事業や津波・高潮に対する避難体制、津波・浸水予防施設の整備、充実を図ります。

### イ　木造密集市街地の建替え促進

橘町の老朽化した木造建物が密集する地区においては、市民の活力による老朽建築物の建替え、耐震改修を支援し、長期的な観点も踏まえて安全なまちづくりに努めます。

【橘町の市街地】

**ウ　防災拠点等の整備**

阿南第二中学校を災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。

**エ　避難所、救援輸送路・避難路の整備**

橘地区に主として津波避難を目的とする（仮称）橘地区防災公園の整備を図るほか、避難所になっている建築物の耐震性の強化等を推進します。

また、住民等が安全に広域避難所等へ避難するための避難路を選定し、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。

【橘地区防災公園】

### ④景観形成の方針

**ア　橘湾を囲む山並みの保全**

橘湾を囲む山地や島々の山並みは、水と緑が調和した郷土の景観を形成していることを踏まえ、これらの自然的な景観の保全を図ります。

【橘湾周辺の山地や島々】

### ⑤住環境・市街地整備の方針

**ア　地域拠点の活性化**

橘町の国道 55 号沿道の商業・業務地は、老朽建築物の建替えなどにより商業施設の更新等を誘導し、住宅と商業が調和する地域拠点の活性化を促進します。

**イ　田園地域における適正な土地利用の規制・誘導**

橘町北新田、南新田周辺の市街化調整区域のうち、国道 55 号沿道においては、農業との調和を基本としつつ、地区計画等の都市計画法に基づく適正な方策により地区要件や建物用途等を定めて工業施設等の立地を許容することを検討します。

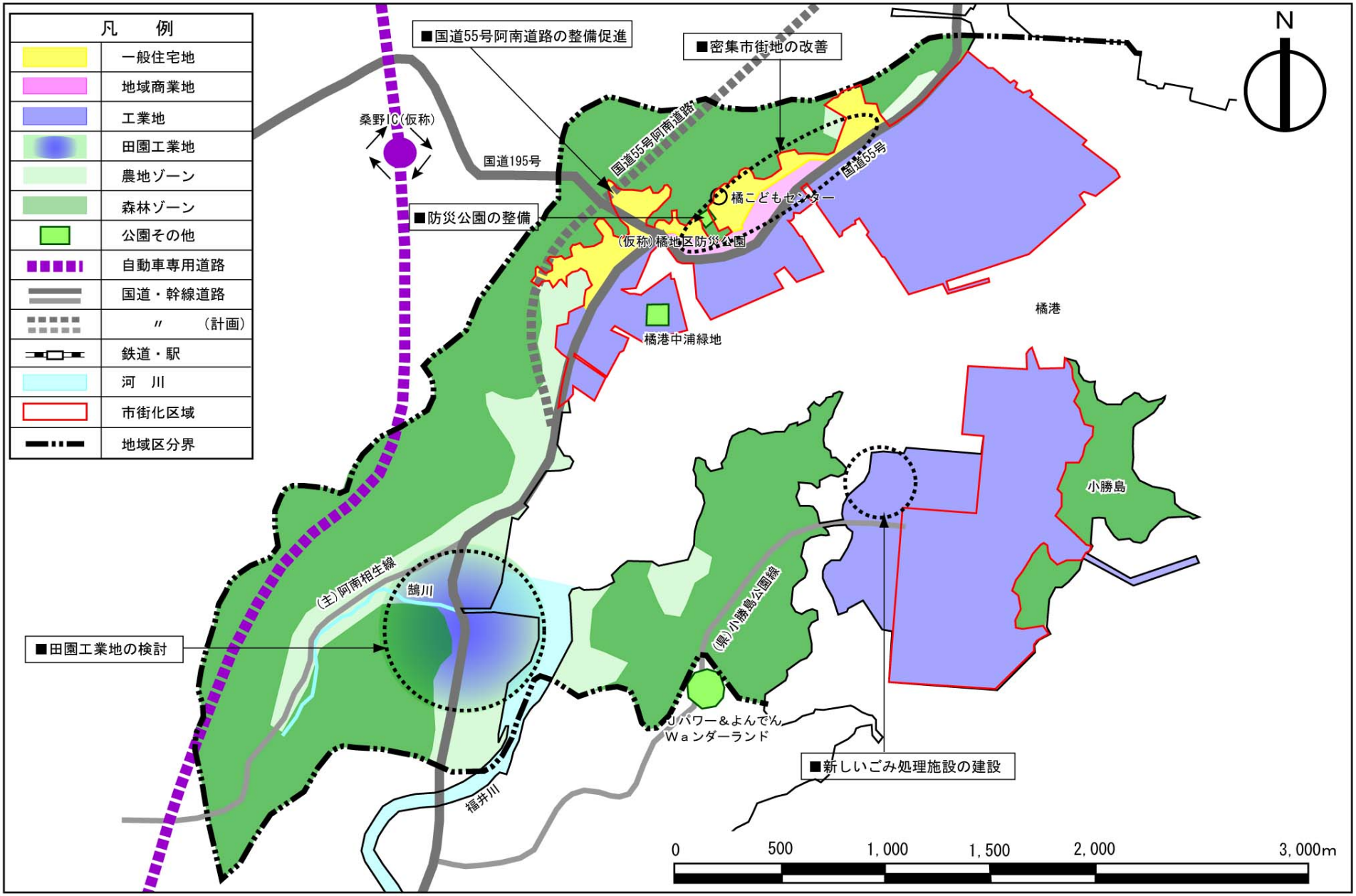


図６－19　橘湾地域のまちづくり方針図

## （４）中野島・宝田地域

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の中央部に位置し、那賀川右岸流域の平坦な地域で、農地が広がり集落地や工業地が混在しています。
・国道 55 号や主要地方道などが縦横断し、四国横断自動車道の阿南インターチェンジ（仮称）が計画されています。
・人口は平成 19 年において約８千人で、推移はほぼ横ばい傾向にあります。区域区分別をみると、市街化区域の人口は約１千人と少なく、かつ減少しています。一方、市街化調整区域の人口が大部分を占め、増加しています。

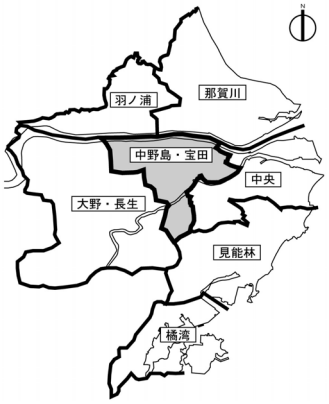


| 区分 | 地区面積 (ha) | 平成7年 人口 (人) | 平成12年 人口 (人) | 平成17年 人口 (人) | 平成17年 人口密度 (人/ha) | 平成18年 人口 (人) | 平成19年 人口 (人) | 増減率 (7～17年) (%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市街化区域 | 26.6 | 1,243 | 1,188 | 939 | 35.3 | 927 | 924 | -24.5 |
| 国道55号沿道 | 12.6 | 386 | 367 | 302 | 24.0 | 298 | 297 | -21.8 |
| 桑野川沿い | 14.0 | 857 | 821 | 637 | 45.5 | 629 | 627 | -25.7 |
| 市街化調整区域 | 996.5 | 7,165 | 7,106 | 7,620 | 7.6 | 7,527 | 7,501 | 6.4 |
| 計 | 1,023.1 | 8,408 | 8,294 | 8,559 | 8.4 | 8,454 | 8,425 | 1.8 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

**土地利用**

・市街化区域は、地域中央部の国道 55 号沿道と東部の桑野川沿いにおいて小規模な範囲で指定されています。
・地域の大部分は農地が占め、地域の東部と西部には農用地区域が指定されていますが、中央部及び主要な道路沿道は農業振興地域の白地地域（農用地区域の指定なし）となっています。
・市街化調整区域において、主要な道路の沿道や市街化区域に隣接する農業振興地域の白地地域では集落地や市街地が形成されています。
・特に、国道 55 号沿道には自動車関連施設などの沿道サービス型施設の立地が進んでいます。
・また、地域の西部において、主要地方道阿南勝浦線の沿道に大規模な工業施設が立地しています。
・桑野川以南は山地になっています。

**都市施設**

・四国横断自動車道が地域の西方に建設中で、下大野町に建設される阿南インターチェンジ（仮称）から国道 55 号への連絡道路として都市計画道路下大野南島線が計画されています。
・那賀川の河川敷を活用した那賀川河川敷緑地が整備されています。
・本地域には、中野島小学校、宝田小学校、横見小学校の外、阿南工業高等学校があり、近隣に阿南第一中学校があります。

**その他の環境**

・那賀川、桑野川、岡川等の河川が流れ、水辺が多い地域です。
・隣接する下大野町に四国横断自動車道阿南ＩＣが建設中です。

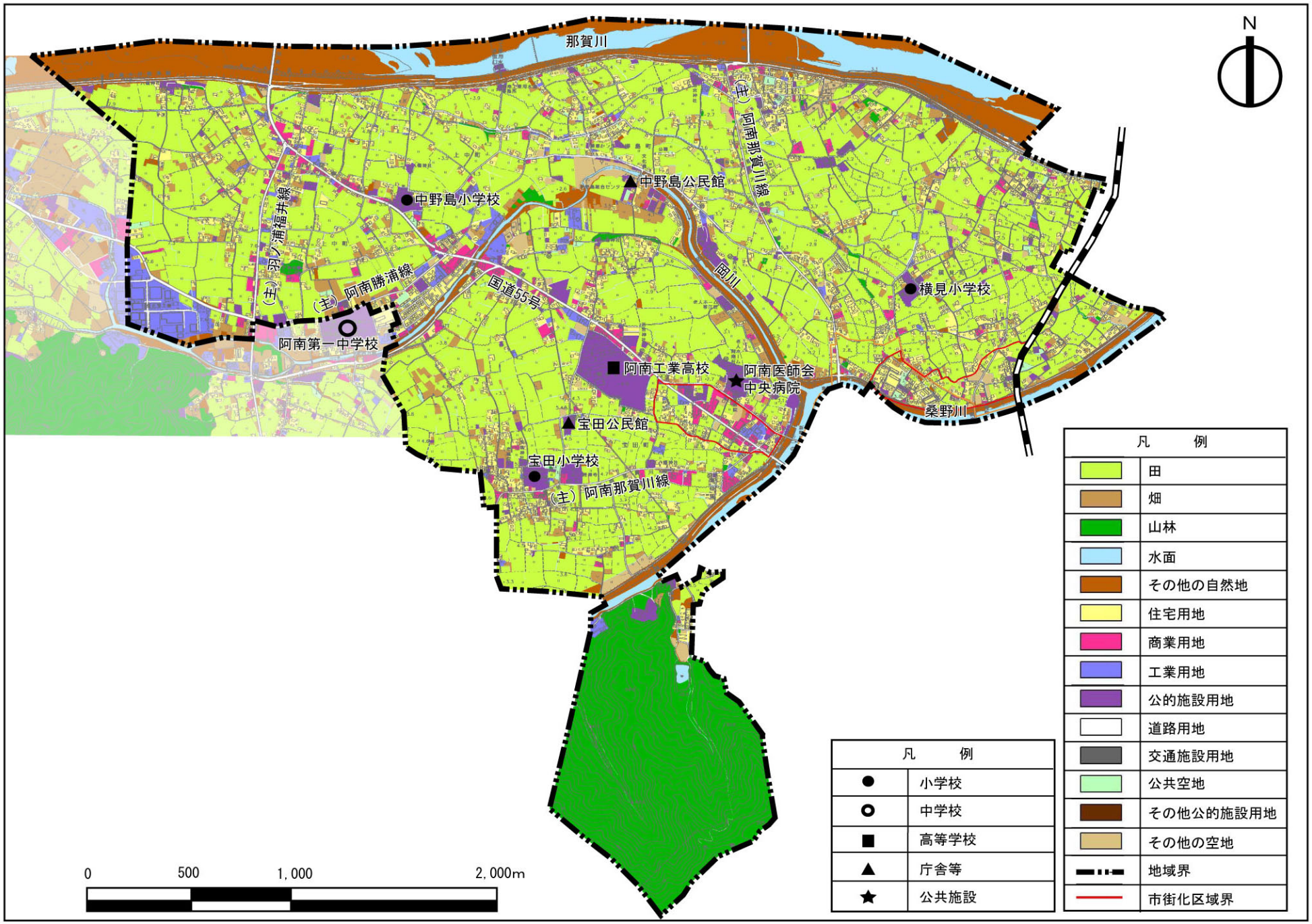


図６－20　中野島・宝田地域の概況図

## ②地域住民の意見・意向

### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 36.2%、「どちらかというと愛着を感じている」が 46.7%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 73.3%で、他の市内を含めると約 82%が本市に住み続ける意向があります。

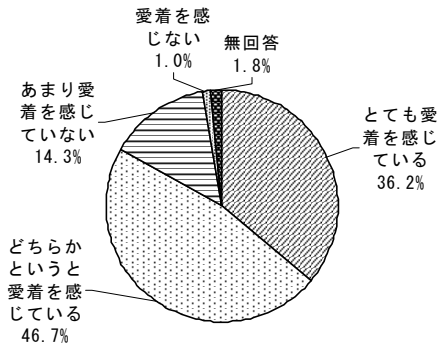


図６－21　まちへの愛着度

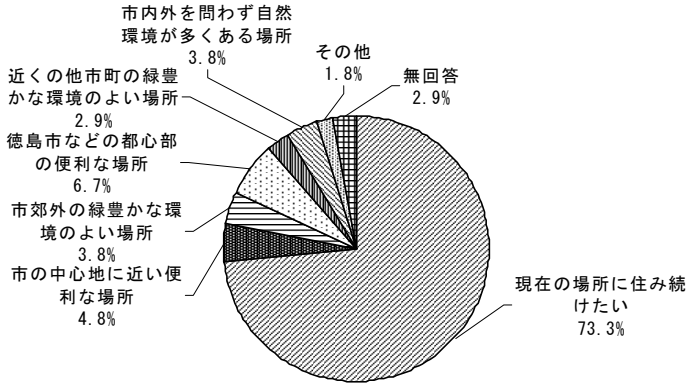


図６－22　今後の定住意向

### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進めることが望ましい場所

都市づくりにおいて今後重点的に整備を進める場所は、「市役所や旧役場周辺の中心地の商業地」「市街地周辺の商業地」が 32.4%で多く、「農地が多い田園地域の郊外住宅地」が 21.9%と続いています。

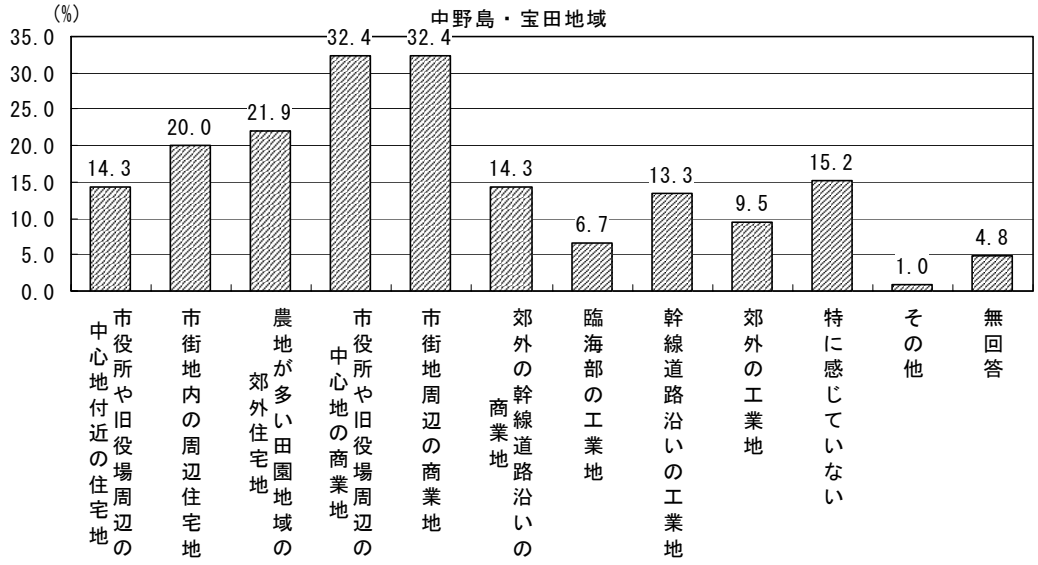


図６－23　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「安全で快適な住宅を中心とした都市」が66.7%で最も多く、次いで「保健・福祉が充実した都市」が 59.0%、「自然が豊かな都市」が 38.1%で続いています。

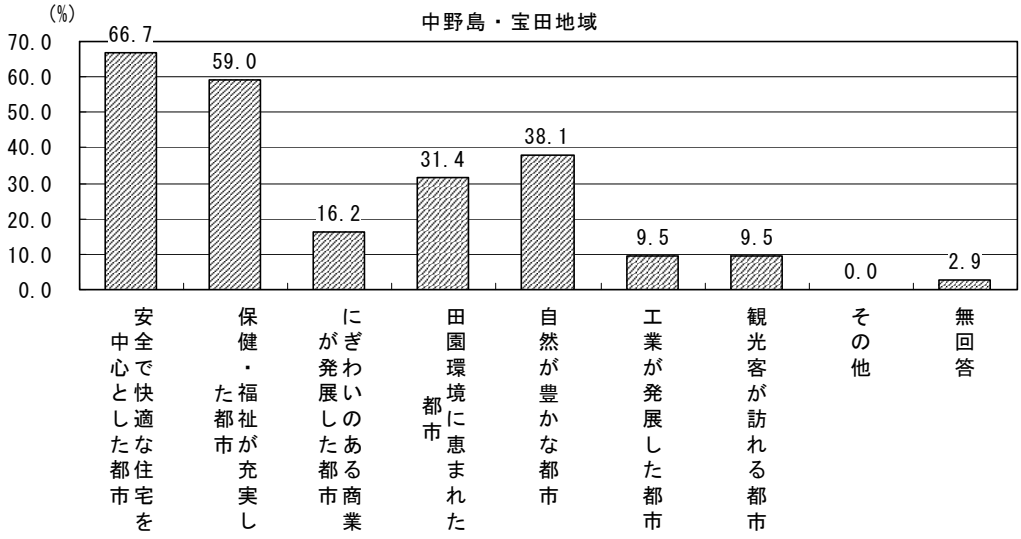


**図６－24　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　市街化調整区域において農業と共生するまちづくりの促進

本地域の人口は約８千人で、推移は横ばい傾向にあります。しかし、市街化区域は国道 55 号沿道の一部で居住人口は１千人以下と少なく、人口の大部分が市街化調整区域に居住しています。このことを踏まえ、市街化調整区域において、農業の保全に留意しつつ、良好な住宅地と就業地となる工業地などの居住環境を充実し、定住環境の確保を図ることが必要になっています。

### イ　優良農地の保全

本地域において、集団的な農地が集落地と混在して分布し、京阪神への生鮮食料供給基地としての農業地帯が形成されています。このことを踏まえ、これらの優良農地を保全する必要があります。

### ウ　広域的な交通結節点の立地条件を活かしたまちづくり

本地域の西方において四国横断自動車道のインターチェンジの建設が進められ、西部は広域的な交通の利便性が大きく向上します。このことを踏まえ、交通結節点の立地条件を活かしたまちづくりが望まれます。

## ２）地域づくりの目標

### ①地域の整備目標

本地域は、那賀川右岸の平坦地に集落地と集団的な農地が調和する田園環境を形成する中で、新たな交通動脈を活かしながら地域産業が成長し、田園居住、農業、産業が調和する活力あるまちづくりをめざします。

**田園環境の中に産業が育つ　活力あるまちづくり**

### ②まちづくりの基本方針

**ア　農業と調和する田園居住型まちづくりの推進**

本地域は居住地の大部分が市街化調整区域の集落地等にあることを踏まえ、農業との調和を基本として、秩序あるまちづくりにより活力のある居住環境の確保と拡充を図ります。

**イ　広域交通条件を活かした産業の充実**

四国横断自動車道阿南インターチェンジ（仮称）の建設による広域交通の利便性の向上を活かして、地域産業の活性化や企業誘致により、多様な従業地の確保と活力のある産業の充実を促進します。

**ウ　食料の安定供給基地となる優良農地の保全**

本地域に広がる集団的な優良農地は、京阪神への生鮮食料供給基地として保全を図ります。

**エ　水と緑を形成する自然環境の保全と活用**

那賀川、桑野川、岡川などの河川と周辺を取り囲む山地の森林を保全し、自然豊かな環境の保全と活用を図ります。

## ３）地域づくりの方針

### ①土地利用の方針

**ア　市街地（市街化区域）**

**ｉ　地域業務地**

国道 55 号沿道は既設商業・業務施設の活性化と新たな施設の立地を誘導し、住宅と既設商業・業務施

【国道 55 号沿道】

設及び沿道サービス施設等が調和する地域業務地としての利用の増進を図ります。

### ii　一般住宅地

国道 55 号沿道区域の背後地は、地域住民との協働により良好な住宅地としての利用を検討します。

## イ　田園地域（市街化調整区域）

### i　農地

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

### ii　田園沿道サービス地

国道 55 号沿道及び主要地方道羽ノ浦福井線と阿南勝浦線の交差点付近は、農業との調和に配慮しつつ都市計画法に基づく適正な方策の適用により、幹線道路沿道の商業サービス地として利用を検討します。

【羽ノ浦福井線・阿南勝浦線の交差点付近】

### iii　田園工業地

上中町においては、農業との調和を基本としつつ、既存の生産環境の保全とともに、四国横断自動車インターチェンジが建設されて交通の利便性が大きく向上することを踏まえ、地場産業の拡充や企業立地を適正に誘導する観点から、都市計画法に基づく適正な方策により工業施設等の立地を許容することを検討し、工業地として利用を図ります。

【上中町の工業地付近】

### iv　田園集落地

横見町、柳島町、上中町の集落地及び周辺は、現在の居住環境を保全するとともに、農業との調和を基本としつつ都市計画法に基づく適正な方策により住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティの活力維持のため定住人口の確保を図り、田園集落地としての土地利用を図ります。

【柳島町の田園集落地】

### v　森林

南部の山地は、開発行為を抑制して森林の保全を図ります。

### vi　河川

那賀川、桑野川、岡川などの河川は、水と自然緑地による潤いのある景観資源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、保全を図ります。

## ②都市施設整備の方針

### ア　道路

#### i　国道 55 号の活用

国道 55 号は市街地の骨格となる主要な幹線道路として道路環境と沿道サービスの向上を促進します。

#### ii　幹線道路の整備

都市計画道路下大野南島線は、四国横断自動車道インターチェンジの建設に合わせて整備を検討します。また、インターチェンジと国道 55 号阿南道路を連絡する幹線道路を那賀川右岸において整備することを検討します。

#### iii　生活道路の整備

集落地内の狭小な幅員の生活道路は、住民との協働により拡幅整備に努めます。

**イ　公園・緑地**

那賀川河川敷第１緑地を有効に利用するとともに、身近な公園・広場の設置を促進します。

【那賀川河川敷第１緑地】

**ウ　河川・下水道**

**ⅰ　河川等の保全**

那賀川、桑野川等について、本川のはん濫による浸水被害を防止するため、治水安全度の向上を図る河川整備に努めます。また、流域の生活排水の浄化対策により水質の保全に努めます。また、岡川において築堤・掘削等の河道整備が行われていない区間については、河川改修事業を促進します。

【岡川】

**ⅱ　適正な生活排水対策の促進**

本地域において、個人による合併処理浄化槽の設置を推進し、適正な生活系の負荷量の削減を図ります。

### ③都市防災の方針

**ア　自然災害の防止**

治山・治水事業の整備、充実を図ります。

**イ　防災拠点等の整備**

阿南第一中学校、阿南工業高校、那賀川河川敷緑地運動公園を災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。また、中央病院を医療・福祉拠点として機能の充実に努めます。

**ウ　避難所、救援輸送路・避難路の整備**

避難所になっている建築物の耐震性の強化等を推進します。また、住民等が安全に広域避難所等へ避難するための避難路を選定し、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。

### ④景観形成の方針

#### ア　山並みの保全

市街地の背景となる緑豊かな地域南部の山並みは、郷土の景観を形成していることを踏まえ、これらの自然的な景観の保全を図ります。

#### イ　河川沿いの自然的景観の保全

那賀川、桑野川などの河川は、水と自然緑地による潤いのある景観資源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、これらの河川の保全を図ります。

【桑野川】

#### ウ　田園景観の保全

本地域に広がる農業地帯においては、農地と集落地が形成しているのどかな田園景観に調和するように建築物や広告物の高さ、形態等を誘導し、緑豊かな潤いのある景観の保全を図ります。

### ⑤住環境・市街地整備の方針

#### ア　地域拠点の活性化

国道 55 号沿道の業務地は、商業・業務施設の更新等を誘導し、住宅と商業が調和する地域拠点の活性化を促進します。

#### イ　田園地域における適正な土地利用の規制誘導

国道 55 号沿道区域、主要地方道羽ノ浦福井線と阿南勝浦線との交差点付近において、農業との調和を基本としつつ、地区計画などの都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して沿道サービス型店舗等の立地を許容することを検討します。

上中町においては、農業との調和を基本としつつ、既存の生産環境の保全とともに、都市計画法に基づく適正な方策により区域等を限定して工業施設等の立地を許容することを検討し、地場産業の拡充や交通結節点に近い立地条件を活かした企業立地の誘導を図ります。

市街化調整区域に位置する集落地等においては、農業や既存の居住環境との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティを保持するための定住人口の確保を図ります。

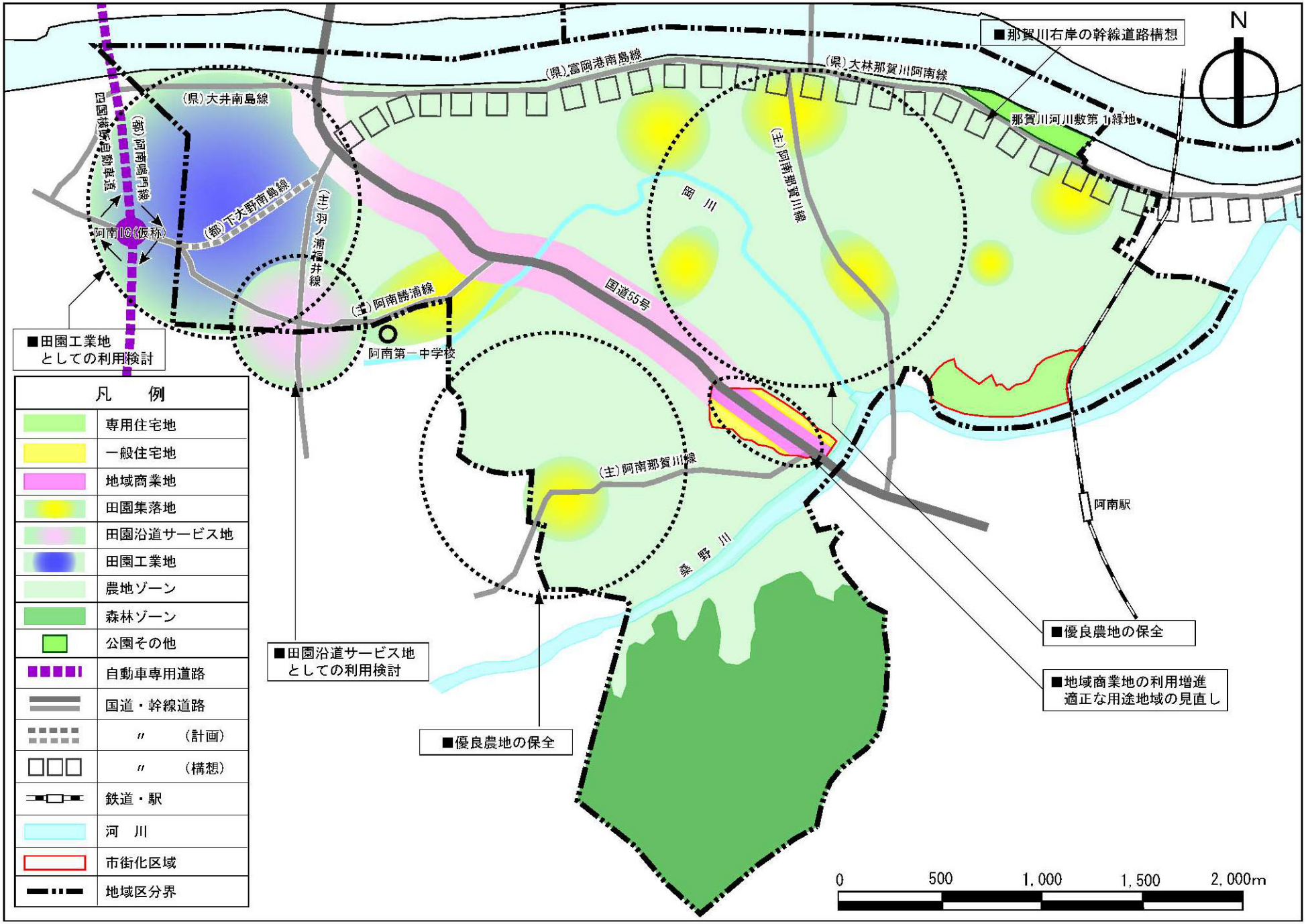


図６－25　中野島・宝田地域のまちづくり方針図

## （５）大野・長生地域

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の西部に位置し、那賀川右岸流域の農業地帯と山地で構成されています。
・市街化区域は無く、大規模な集落地などが点在しています。
・今後、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の阿南インターチェンジ（仮称）の建設により、広域的な交通結節点として重要な地域になると考えられます。
・人口は平成 19 年度において約６千人で、推移はほぼ横ばい傾向にあります。区域区分別にみると、全てが市街化調整区域です。

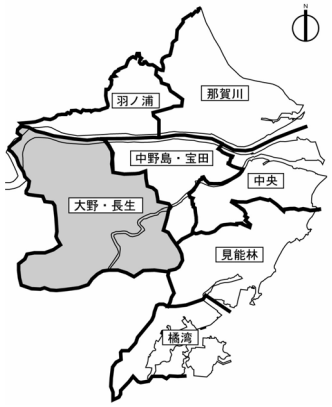


| 区分 | 地区面積 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | | 平成18年 | 平成19年 | 増減率（7～17年）（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人口 | 人口 | 人口 | 人口密度 | 人口 | 人口 | |
| | (ha) | （人） | （人） | （人） | （人/ha） | （人） | （人） | |
| 市街化調整区域計 | 2,551.2 | 5,724 | 5,354 | 5,819 | 2.3 | 5,747 | 5,726 | 1.7 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

**土地利用**

・北部の那賀川沿いは平坦地で、農地が広がり、幹線道路沿いには大規模な集落地や既存住宅地が混在して分布しています。
・また、主要地方道阿南勝浦線沿道には大規模な工場が立地し、周辺に工業施設が集積しています。
・地域の南西部は山林に覆われています。
・地域の北部には那賀川が流れ、南東部では桑野川が流れるなど、水と緑に恵まれた地域です。
・農地は国営総合農地防災事業が行われ、主要道路に接する農地を除き、農用地区域に指定されています。
・山地の谷間の一部に、地すべり防止区域が指定されている箇所があります。

**都市施設**

・地域の東端部に四国横断自動車道、阿南安芸自動車道が南北方向に計画され、下大野町に阿南インターチェンジ（仮称）が計画されています。
・地域の幹線道路網は主要地方道及び県道により形成され、集落地や工業地に連絡しています。
・都市公園として、阿南西部公園（近隣公園）があるほか、大野那賀川河川敷グラウンドがあります。
・本地域には、大野小学校、長生小学校、阿南第一中学校の外、阿南支援学校があります。

**その他の環境**

・長生の暖地性樹林、明谷梅林、石門公園、国指定重要文化財が収められている八桙神社などがあり、多くの文化・観光施設が分布しています。
・また、近隣の都市計画区域外に楠根桜づつみ公園があります。

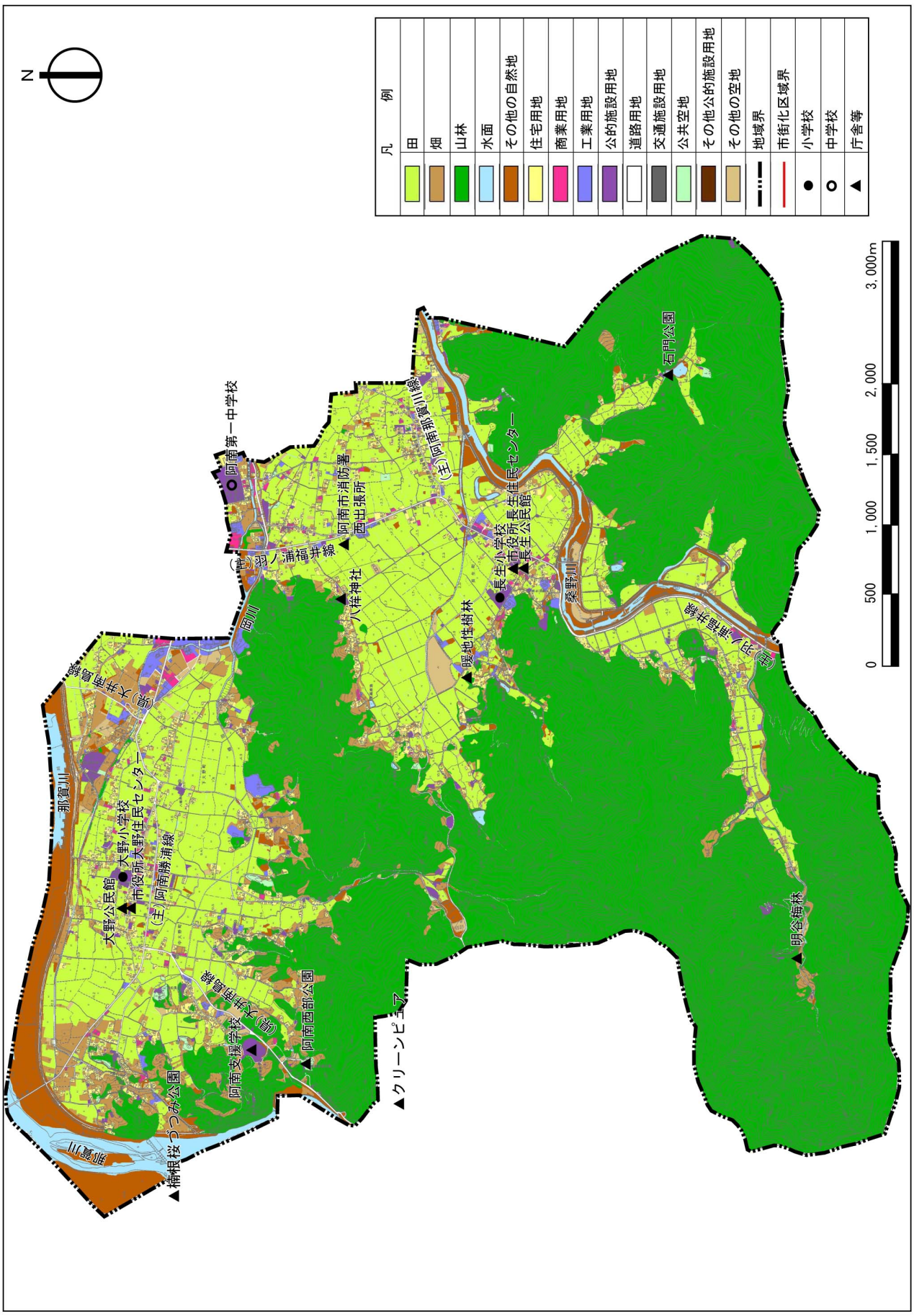


図６－26　大野・長生地域の概況図

## ②地域住民の意見・意向

### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 43.7%、「どちらかというと愛着を感じている」が 40.8%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 71.8%で、他の市内を含めると約 77%が本市に住み続ける意向があります。

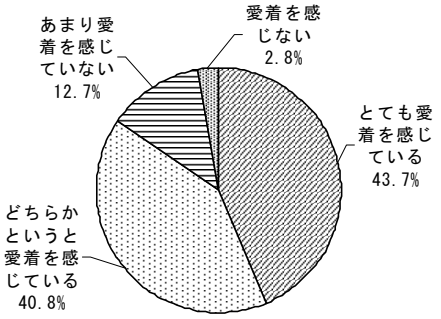


図６－27　まちへの愛着度

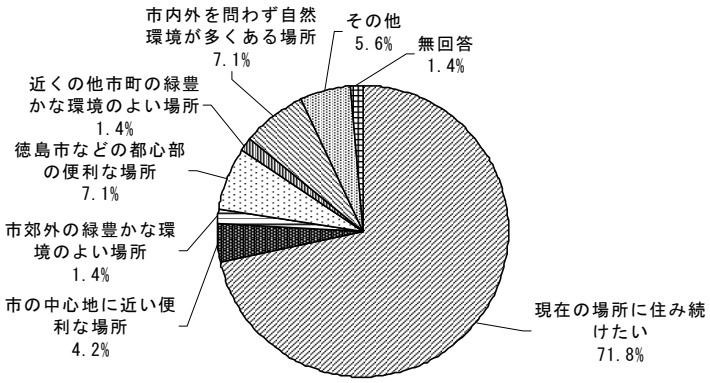


図６－28　今後の定住意向

### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進めることが望ましい場所

都市づくりにおいて今後重点的に整備を進める場所は、「郊外の幹線道路沿いの商業地」が 38.0%で最も多く、「市街地周辺の商業地」が 32.4%、「農地が多い田園地域の郊外住宅地」が 25.4%などと続いています。

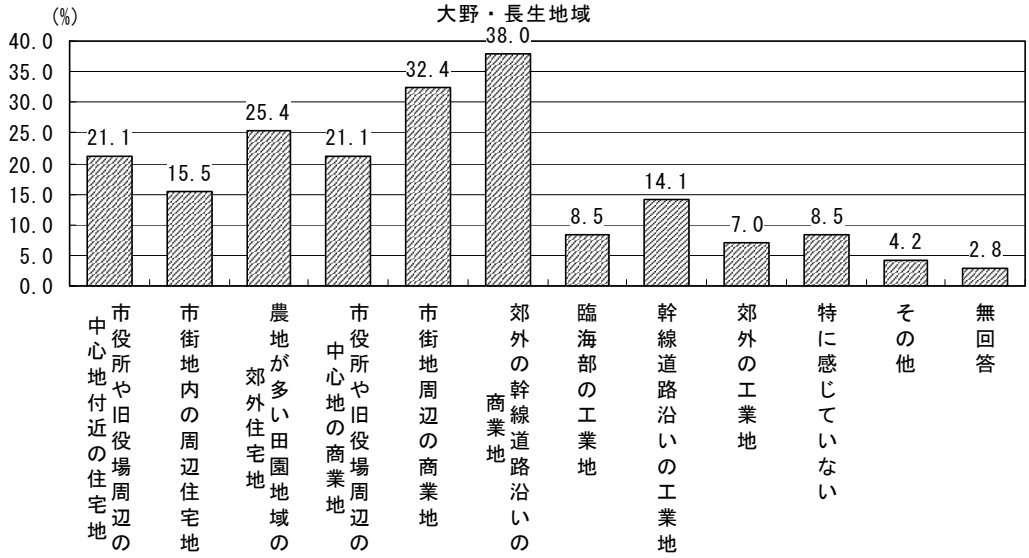


図６－29　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「安全で快適な住宅を中心とした都市」が 59.2%で最も多く、次いで「田園環境に恵まれた都市」が 47.9%、「保健・福祉が充実した都市」「自然が豊かな都市」が 45.1%と続いています。

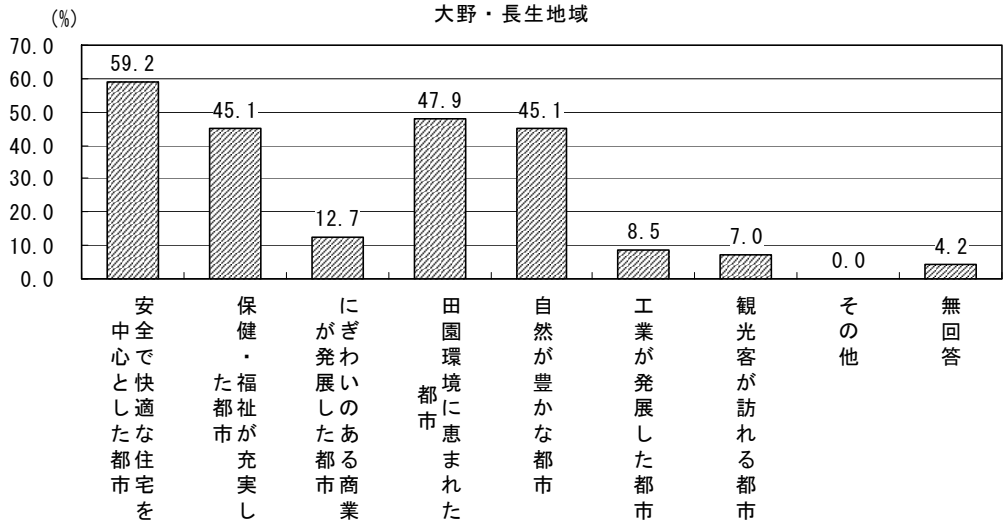


**図６－30　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　市街化調整区域において地域活力を保全するまちづくりの促進

本地域の人口は約６千人で推移は横ばい傾向にあり、全域が市街化調整区域に指定され、開発行為等は原則的に禁止されています。このことを踏まえ、市街化調整区域において、農業の保全に留意しつつ、良好な住宅地の居住環境と就業地となる工業地の生産環境等を充実し、定住人口の確保を図ることが必要になっています。

### イ　優良農地の保全

本地域において、集団的な農地が集落地と混在して分布し、京阪神への生鮮食料供給基地としての農業地帯が形成されています。このことを踏まえ、これらの優良農地を保全する必要があります。

### ウ　広域的な交通結節点の立地条件を活かしたまちづくり

本地域の北東端において四国横断自動車道のインターチェンジの建設が進められ、インターチェンジ周辺は広域的な交通の利便性が大きく向上します。このことを踏まえ、交通結節点の立地条件を活かしたまちづくりが望まれます。

**エ　那賀川や山地の自然環境の保全と活用**

那賀川、桑野川等の河川や南部の森林は、水と緑が豊かな自然環境が保全され、レクリエーションの場としても利用されています。このことから、河川や森林の豊かな自然環境を保全する必要があります。

### ２）地域づくりの目標

#### ①地域の整備目標

本地域は、山地に囲まれ、那賀川、桑野川沿いの平坦地に集落地と農地が調和した環境を活かした郷づくりとともに、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道の新たな交通動脈を活かしながら地域産業を育て、潤いのあるまちづくりをめざします。

**自然・農業と共生する　潤いのある郷づくり**

#### ②まちづくりの基本方針

**ア　農業と調和する田園居住型まちづくりの推進**

本地域の居住地が市街化調整区域の集落地等であることを踏まえ、農業との調和を基本とし、秩序あるまちづくりにより潤いのある居住環境の確保と充実を図ります。

**イ　食料の安定供給基地となる優良農地の保全**

桑野川、畑田川沿いに広がる集団的な優良農地は、京阪神への生鮮食料供給基地として保全を図ります。

**ウ　水と緑を形成する自然環境の保全と活用**

那賀川、桑野川、畑田川などの河川と周辺を取り囲む山地の森林を保全し、自然豊かな環境の保全と活用を図ります。

**エ　広域交通条件を活かした産業の充実**

四国横断自動車道阿南インターチェンジ（仮称）の建設による広域交通の利便性の向上を活かして、地域産業の活性化や企業誘致により、多様な従業地の確保と活力のある産業の充実を促進します。

### ３）地域づくりの方針

#### ①土地利用の方針

**ア　田園地域（市街化調整区域）**

**ⅰ　農地**

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

【長生町の集団的農地】

**ⅱ　田園沿道サービス地**

主要地方道羽ノ浦福井線と阿南勝浦線の交差点付近は、農業との調和に配慮しつつ都市計画法に基づく適正な方策により、幹線道路沿道の商業サービス地として利用を検討します。

**ⅲ　田園工業地**

下大野町北東部においては、農業との調和を基本としつつ、既存の生産環境の保全とともに、四国横断自動車インターチェンジが建設されて交通の利便性が大きく向上することを踏まえ、地場産業の拡充や企業立地を適正に誘導する観点から、都市計画法に基づく適正な方策により工業施設等の立地を許容することを検討し、工業地として利用を図ります。

**ⅳ　田園集落地**

本地域の集落地及び周辺は、現在の居住環境を保全するとともに、農業との調和を基本としつつ都市計画法に基づく適正な方策により住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティの活力維持のため定住人口の確保を図り、田園集落地としての土地利用を図ります。

【下大野町の集落地】

**ⅴ　森林**

南部の山地は、開発行為を抑制して森林の保全を図ります。

**ⅵ　河川**

那賀川、桑野川、畑田川などの河川は、水と自然緑地による潤いのある景観資

源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、保全を図ります。

### ②都市施設整備の方針

#### ア　道路

**ⅰ　四国横断自動車道、阿南安芸自動車道の整備促進**

広域交通の利便性を地域のまちづくりに活用する観点から、四国横断自動車道、阿南安芸自動車道及び阿南インターチェンジ（仮称）の建設を促進します。

【四国横断自動車道】

**ⅱ　幹線道路の整備**

主要地方道羽ノ浦福井線、阿南勝浦線等などにおいて、歩行者・自転車道の確保に努め、地域の幹線道路網の充実を促進します。都市計画道路下大野南島線は、四国横断自動車道インターチェンジの建設に合わせて整備を検討します。

また、市内の連携を強化する観点から長生町と見能林町を連絡する幹線道路を将来構想として検討します。

**ⅲ　四国横断自動車道建設に伴う生活道路の機能保全**

四国横断自動車道の建設により影響を受ける下大野町渡り上りの周辺地域において、住民との協議を踏まえて横断道側道の新設や周辺市道の改良整備を推進します。

**ⅳ　生活道路の整備**

集落地内の狭小な幅員の生活道路は、住民との協働により拡幅整備に努めます。

#### イ　公園・緑地

阿南西部公園及び大野那賀川河川敷グラウンドの有効利用と自然公園に類する地区の保全と活用を図ります。

【阿南西部公園】

**ウ　河川・下水道**

**ⅰ　河川等の保全**

那賀川、桑野川、大津田川等について、本川のはん濫による浸水被害を防止するため、治水安全度の向上を図る河川整備に努めます。また、流域の生活排水の浄化対策により水質の保全に努めます。

【桑野川引堤事業】

**ⅱ　適正な生活排水対策の促進**

本地域において、個人による合併処理浄化槽の設置を推進し、適正な生活系の負荷量の削減を図ります。

**エ　教育施設**

阿南第一中学校の建替えを推進します。

【阿南第一中学校】

**③都市防災の方針**

**ア　自然災害の防止**

治山・治水事業の整備、充実を図ります。

**イ　防災拠点等の整備**

阿南第一中学校、大野那賀川河川敷グランドを災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。

**ウ　避難所、救援輸送路・避難路の整備**

避難所になっている建築物の耐震性の強化等を推進します。また、住民等が安全に広域避難所等へ避難するための避難路を選定し、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。

### ④景観形成の方針

#### ア　山並みの保全

本地域の背景となる緑豊かな南部の山並みは、郷土の景観を形成していることを踏まえ、これらの自然的な景観の保全を図ります。

【石門公園】

#### イ　河川沿いの自然的景観の保全

那賀川、桑野川などの河川は、水と自然緑地による潤いのある景観資源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、これらの森林、河川の保全を図ります。

#### ウ　田園景観の保全

本地域に広がる農業地帯においては、農地と集落地が形成しているのどかな田園景観に調和するように建築物や広告物の高さ、形態等を誘導し、緑豊かな潤いのある景観の保全を図ります。

### ⑤住環境・市街地整備の方針

#### ア　地域拠点の活性化

主要地方道羽ノ浦福井線と阿南勝浦線との交差点付近において、農業との調和を基本としつつ、既存の商業施設を保全するとともに、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して沿道サービス型店舗等の立地を許容することを検討し、住宅と商業が共存する地域拠点の活性化を促進します。

#### イ　田園地域における適正な土地利用の規制誘導

集落地等においては、市街化調整区域に位置することから農業や既存の居住環境との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティを保持するための定住人口の確保を図ります。

阿南インターチェンジ（仮称）周辺においては、農業との調和を基本としつつ、既存の生産環境の保全とともに、都市計画法に基づく適正な方策により工業施設等の立地を許容することを検討し、地場産業の拡充や交通結節点に近い立地条件を活かした企業立地の誘導を図ります。

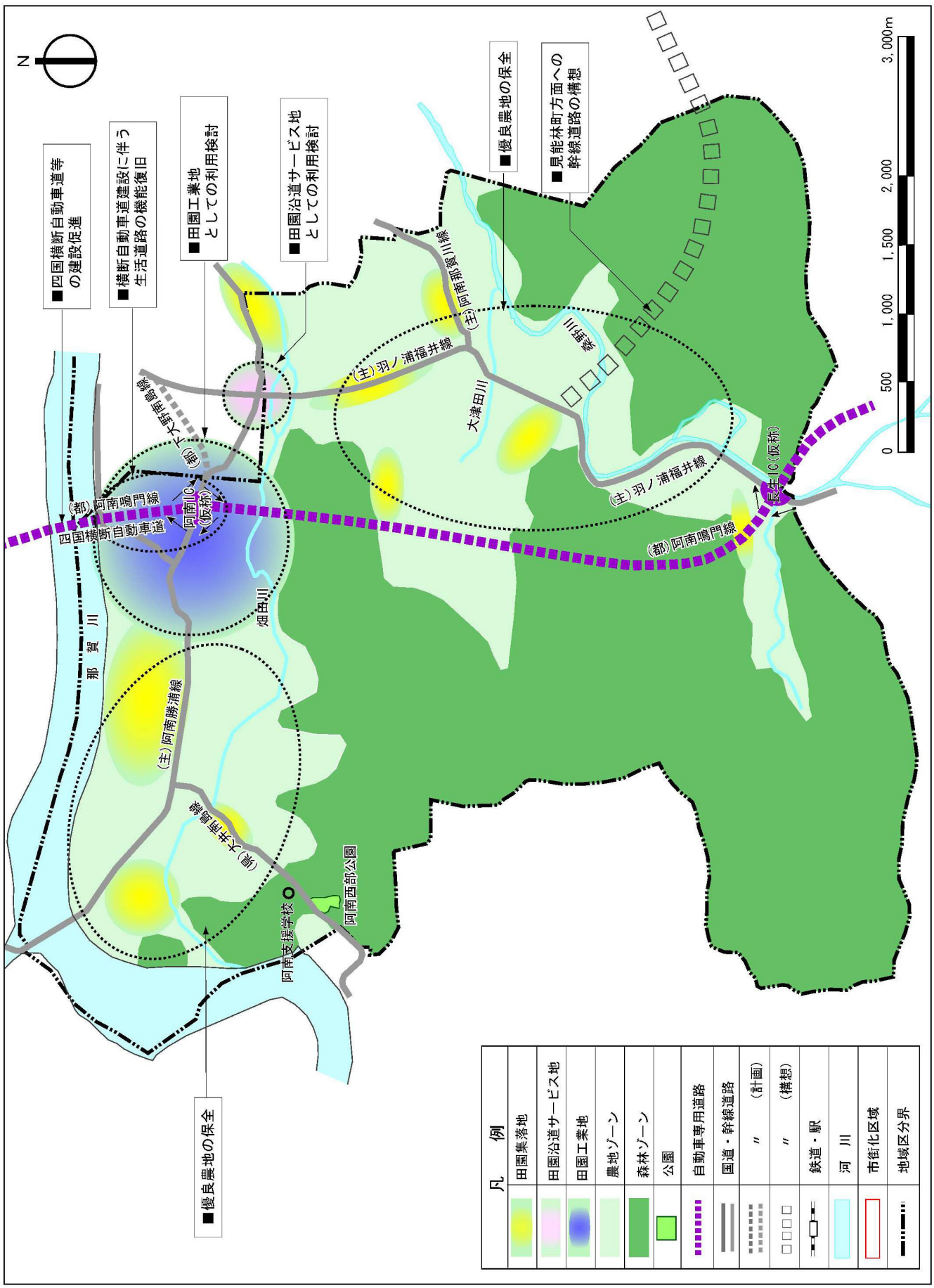


図６－31　大野・長生地域のまちづくり方針図

## （６）那賀川地域

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の北東部に位置し、紀伊水道に面する那賀川左岸流域の平野部です。
・ＪＲ牟岐線が南西部を通り、阿波中島駅と西原駅があり、阿波中島駅を中心に市街地が形成されています。また、地域の東部を国道 55 号阿南道路が南北方向に通り、この沿道を中心に地域全体に農地が広がり、集落地が混在しています。
・人口は平成 19 年において約１万人です。区域区分別にみると、市街化区域では約３千５百人で、市街化調整区域では約６千８百人と多くなっていますが、近年は横ばい傾向にあります。

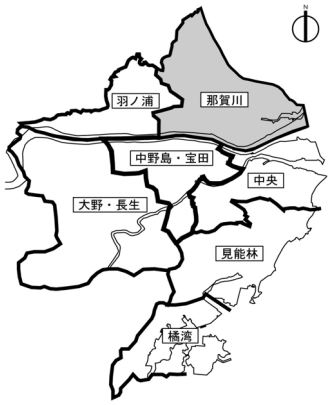


| 区分 | 地区面積 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | | 平成18年 | 平成19年 | 増減率（7～17年） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人口 | 人口 | 人口 | 人口密度 | 人口 | 人口 | |
| | (ha) | (人) | (人) | (人) | (人/ha) | (人) | (人) | (%) |
| 市街化区域 | 189.1 | 2,976 | 3,945 | 3,590 | 19.0 | 3,545 | 3,534 | 20.6 |
| JR中島駅周辺 | 119.2 | 2,820 | 3,554 | 3,178 | 26.7 | 3,138 | 3,129 | 12.7 |
| 那賀川河口部 | 69.9 | 156 | 391 | 412 | 5.9 | 407 | 405 | 164.1 |
| 市街化調整区域 | 1,970.3 | 6,548 | 6,162 | 6,911 | 3.5 | 6,829 | 6,804 | 5.5 |
| 計 | 2,159.4 | 9,524 | 10,107 | 10,501 | 4.9 | 10,374 | 10,338 | 10.3 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

**土地利用**

・市街化区域はＪＲ阿波中島駅周辺と那賀川河口部の２箇所に位置し、駅前や駅周辺の県道沿いに商業地が形成されていますが、商業施設は小規模で分散しています。
・河口部の市街化区域は工業系市街地の形成を計画していますが、工業用地の利用は中島港周辺の一部だけで、住宅地や未利用地が多くみられます。
・中央部から北部の広い区域は市街化調整区域であり、集団的な農地が広がっていますが、県道沿いなどに集落地が多く点在するほか、住宅地も多く建設されています。
・海岸沿いには今津漁港があり、那賀川河口付近にゴルフ場や出島野鳥園、出島恐竜公園があります。
・北部に自衛隊駐屯地及び宿舎が建設中です。

**都市施設**

・幹線道路網は、国道 55 号阿南道路や主要地方道、県道により形成され、集落地に連絡しています。
・しかし、市街化区域等に計画されている都市計画道路中島港線、赤池中島線、色ケ島中島線が未整備です。
・都市公園として、那賀川児童公園、出島恐竜公園の街区公園があるほか、住宅開発地等に公園が設置されています。
・公共下水道はＪＲ阿波中島駅周辺において平島処理区を計画決定していますが、未整備の状況です。また、豊香野地区にコミュニティプラントがあります。
・本地域には、今津小学校、平島小学校、那賀川中学校があり、公益施設としては、科学センター、那賀川スポーツセンター及び公方の郷なかがわ（道の駅）などがあります。

**その他の環境**

・地方港湾中島港、今津漁港があります。また、国道 55 号阿南道路の沿線は優良農地が広がり、タブの瀬橋では、いたずら好きな河童が住んでいた、という伝説が残る自然豊かな地域です。

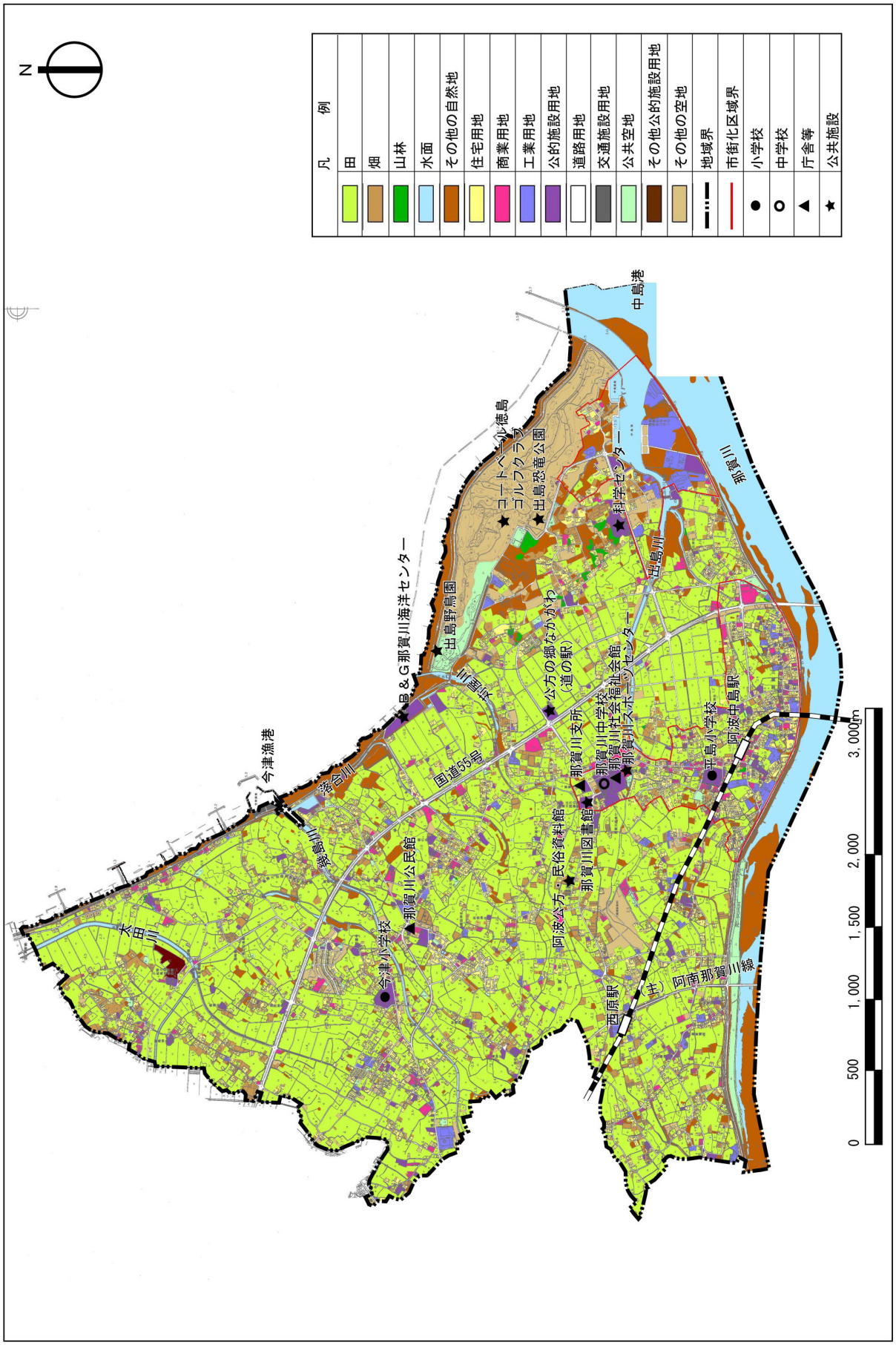


図６－32　那賀川地域の概況図

## ②地域住民の意見・意向

### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 29.6%、「どちらかというと愛着を感じている」が 50.7%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 71.1%で、他の市内を含めると 76%が本市に住み続ける意向があります。

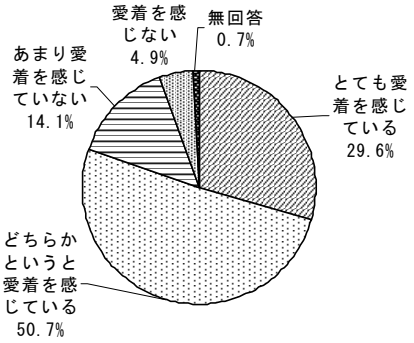


図６－33　まちへの愛着度

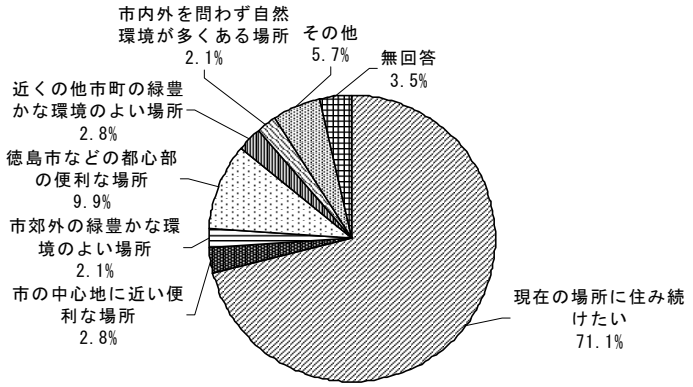


図６－34　今後の定住意向

### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進めることが望ましい場所

都市づくりにおいて今後重点的に整備を進める場所は、「郊外の幹線道路沿いの商業地」が 35.9%で最も多く、「市街地周辺の商業地」が 24.6%、「市役所や旧役場周辺の中心地の商業地」が 23.9%と続いています。

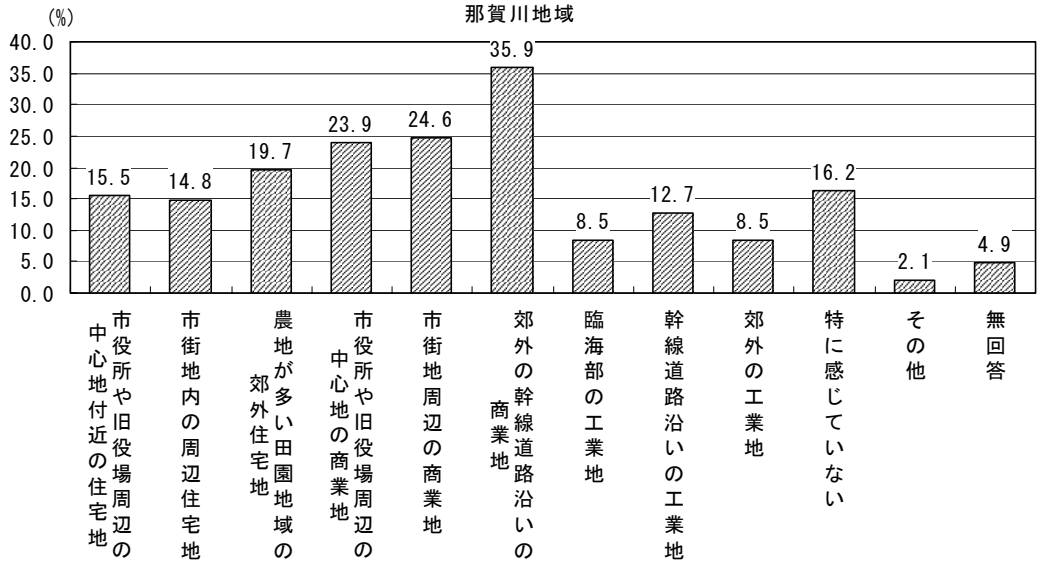


図６－35　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「保健・福祉が充実した都市」が 64.8%で最も多く、次いで「安全で快適な住宅を中心とした都市」が 62.0%、「自然が豊かな都市」が 47.9%と続いています。

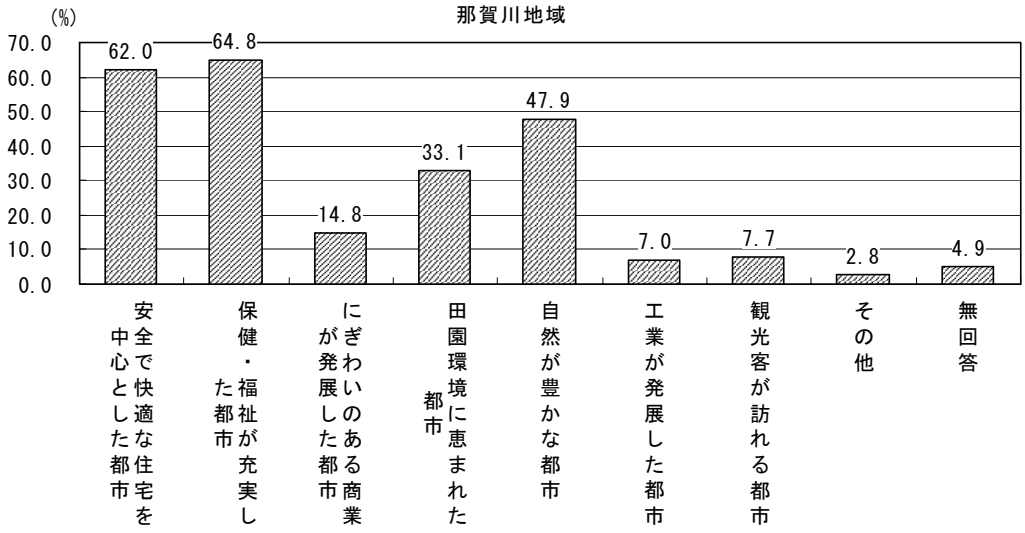


**図６－36　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　地域拠点の充実

本地域では２箇所に市街化区域があり、ＪＲ阿波中島駅周辺の旧来の商業地は衰退し、国道 55 号阿南道路や県道大林那賀川阿南線などの沿道に商業施設が散在しています。このことを踏まえ、徒歩圏の中心となる駅周辺の商業地において交通条件の向上と既存の商業・業務施設の集積を活かしつつ、新たな沿道サービス型店舗の立地を適正に誘導して地域の生活拠点の充実を図ることが必要になっています。

### イ　市街化区域内の市街化促進

市街化区域はＪＲ阿波中島駅と河口部の中島港の周辺の２箇所に位置し、部分的に市街化していますが、農地や未利用地が混在して残っています。このことから、市街化区域内の市街化を促進して良好な住宅地等を供給することが必要になっています。

### ウ　優良農地の保全

市街化調整区域は国道 55 号阿南道路や主要地方道、県道の沿道に大きく広がり、この区域の集団的な農地は優良農地として保全することが基本となっています。これらの集団的な農地は京阪神への生鮮食料供給基地を形成し、ほ場整備を進めています。

**エ　市街化調整区域における開発行為等の規制と秩序ある誘導**

市街化調整区域は国道 55 号阿南道路や主要地方道、県道の沿道に大きく広がり、集落地や住宅開発地と集団的な農地が混在しています。このことから、集団的な農地は保全することを基本として開発行為等は原則的に抑制し、住宅や沿道サービス施設の開発行為等は立地条件等を踏まえて限定して誘導することが必要になっています。

### ２）地域づくりの目標

#### ①地域の整備目標

本地域は、ＪＲ牟岐線や国道 55 号阿南道路の沿道地域の農地と集落地が調和した田園景観を保全しつつ、駅周辺に閑静な住宅地を形成し、快適な田園のまちづくりをめざします。

**農業と住宅が調和する　快適な田園のまちづくり**

#### ②まちづくりの基本方針

**ア　身近な生活拠点の充実**

ＪＲ阿波中島駅を中心にして幹線道路沿道において、徒歩と自動車の利便性を活かし、身近な生活拠点の充実を図ります。

**イ　良質な市街地形成の計画的な誘導**

市街化区域内の農地・未利用地において市街化を計画的に誘導し、良質な住宅地等の形成を促進します。

**ウ　田園と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり**

市街化調整区域において、自然環境、農業環境の保全を基本とし、これらと調和できる範囲に限定して適正な都市的土地利用を誘導します。

**エ　食料の安定供給基地となる優良農地の保全**

本地域に広がる集団的な優良農地は、京阪神への生鮮食料供給基地として保全を図ります。

## ３）地域づくりの方針

### ①土地利用の方針

**ア　市街地（市街化区域）**

#### ⅰ　地域業務地

ＪＲ阿波中島駅周辺の市街化区域及び国道 55 号阿南道路沿道区域において、既存商業施設の建替えや商業・業務施設の立地を誘導して活性化を図り、住宅地と調和する地域業務地としての利用の増進を図ります。

【ＪＲ阿波中島駅付近の幹線道路沿道】

#### ⅱ　工業地

中島港周辺や那賀川沿いの工業地は、既存の生産環境を保全するとともに未利用地においては企業誘致や既存企業の拡充を図り、工業地として利用を図ります。

また、住宅の立地は基本的に抑制するものの、住宅地開発の動向を見定めつつ地区計画の適用や適正な用途地域の見直しなどにより、住宅と工場の混在による環境の低下を防止することを検討します。

【県道中島港線沿道の工業地】

#### ⅲ　専用住宅地

ＪＲ阿波中島駅を取り巻く市街化区域外縁部は、主として戸建住宅の建設を生活道路や公園の整備と一体的に促進し、閑静な専用住宅地としての利用を増進します。

#### ⅳ　一般住宅地

ＪＲ阿波中島駅周辺の旧来の住宅地は、住民等との協働により狭あい道路の拡幅整備や老朽建築物等の建替えを促進し、安全で快適な住宅地として利用を図ります。また、国道 55 号阿南道路沿道の住宅地は、居住環境との調和に留意しつつ、交通の利便性が高いことから沿道サービス型店舗等の立地との共存を図ります。

### イ　田園地域（市街化調整区域）

#### i　農地

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

#### ii　田園集落地

本地域の農家住宅などが集積する集落地、住宅地は、現在の居住環境を保全するとともに、農業との調和に配慮しつつ都市計画法に基づく適正な方策により住宅等の立地を許容し、定住人口の確保と地域コミュニティの活力維持を図り、田園集落地、住宅地としての土地利用を検討します。

【敷地付近の農地、集落地】

#### iii　田園居住地

那賀川町上福井、中島の市街化調整区域は、市街化区域に隣接する位置にあり、市街化区域内の蓄積された都市機能を活用できる利便性の高い場所であることを踏まえ、農業との調和に配慮しつつ、幹線道路などの公共施設の整備が確実になった場合においては、都市計画法に基づく適正な方策により良好な都市的土地利用の許容を検討します。

【中島の市街化調整区域】

#### iv　陸上自衛隊駐屯地

陸上自衛隊の駐屯地及び宿舎を、小延地区、黒地地区において整備を促進します。

#### v　森林

臨海部の森林は、開発行為を抑制して森林の保全を図ります。

#### vi　河川・海岸

河川や出島野鳥園付近等の海岸は、良好な景観構成要素やレクリエーション機能等を保全し、活用を図ります。

### ②都市施設整備の方針

#### ア　道路

#### i　国道 55 号阿南道路の活用

国道 55 号阿南道路は、徳島市、県南部圏域等の広域の都市間を連絡する主要幹線道路として活用を図ります。

#### ii　都市計画道路等の整備

都市計画道路苅屋中島港線の未整備区間は、中島港周辺の工業地等に連絡する幹線道路として、市財政状況を踏まえて整備の推進を図ります。

また、国道 55 号阿南道路の暫定供用区間の早期完成を促進します。

【ＪＲ阿波中島駅】

#### iii　ＪＲ鉄道駅周辺の整備

ＪＲ阿波中島駅、西原駅前においては、安全な歩行者空間や送迎用自動車の駐車場や駐輪場の設置を検討し、利用しやすい駅施設の整備に努めます。

#### イ　公園・緑地

出島恐竜公園、那賀川児童公園等を有効に利用するとともに、住宅地開発等に合わせて身近な公園・広場の設置を促進します。

また、東南海・南海地震の防災対策の一つとして、ゆたか野地区において防災公園の整備を図ります。

#### ウ　河川・下水道

#### i　河川の保全

河川は、流域の生活排水の浄化対策により水質の保全に努めるとともに、川沿いの田園景観や自然環境の保全に努め、市民に親しまれる水辺空間として利用を図ります。

ⅱ　適正な下水処理の促進

公共下水道平島処理区の事業認可を受けている区域については、市財政状況及び社会情勢等を踏まえて整備を図ります。また、個人による合併処理浄化槽の設置を推進し、生活系の負荷量の削減を図ります。

**エ　教育施設**

那賀川中学校の建替えを推進します。

### ③都市防災の方針

**ア　自然災害の防止**

自然災害への対策として、津波・高潮に対する避難体制、津波・浸水予防施設の整備、充実を図ります。

**イ　防災拠点等の整備**

那賀川中学校、自衛隊駐屯地を災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。

**ウ　避難所、救援輸送路・避難路の整備**

ゆたか野地区に（仮称）ゆたか野防災公園の整備を図るほか、避難所になっている建築物の耐震性の強化等を推進します。

また、住民等が安全に広域避難所等へ避難するための避難路を選定し、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。

### ④景観形成の方針

**ア　海岸沿いの自然的景観の保全**

中島港付近から今津漁港付近に連続する海岸は、潤いのある景観資源であり、市民の憩いの場となっていることを踏まえ、これらの海岸の保全を図ります。

【中島港付近の海岸】

**イ　田園景観の保全**

ＪＲ牟岐線や国道 55 号阿南道路沿いに広がる農業地帯は、のどかな田園景観に調和するように建築物や広告物の高さ、形態等を誘導し、緑豊かな潤いのある景観の保全を図ります。

### ⑤住環境・市街地整備の方針

**ア　地域拠点の活性化**

ＪＲ阿波中島駅周辺区域及び国道 55 号阿南道路沿道の市街化区域において、商業・業務施設等の立地を誘導し、駅前の既存商業・業務施設と一体となった地域拠点の活性化を促進します。

**イ　市街地内の土地利用誘導**

市街化区域において農地や未利用地が混在して残っていることから、地区計画の適用などにより道路整備等と一体となった市街地形成の誘導を図ります。

**ウ　田園地域における適正な土地利用の規制誘導**

本地域の市街化調整区域に位置する集落地等においては、農業や既存の居住環境との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティを保持するための定住人口の確保を図ります。

那賀川町上福井、中島の市街化調整区域のうち、市街化区域に隣接し利便性に優れた区域においては、農業との調和を基本としつつ、地区計画などの都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定するとともに道路等の地区施設の計画的な整備を誘導し、無秩序な開発を防止し良好な都市的土地利用を許容することを検討します。

【国道 55 号阿南道路沿道の農地】

国道 55 号阿南道路沿道は、交通の利便性が高いことなどから既存宅地に商業・業務施設が立地し、沿道サービス施設の立地需要が潜在的に大きい区域です。このことから、非農地の土地の区域においては、農業環境との調和を基本として都市計画法に基づく適正な方策により建物用途等を規定して開発行為等の許容を検討します。

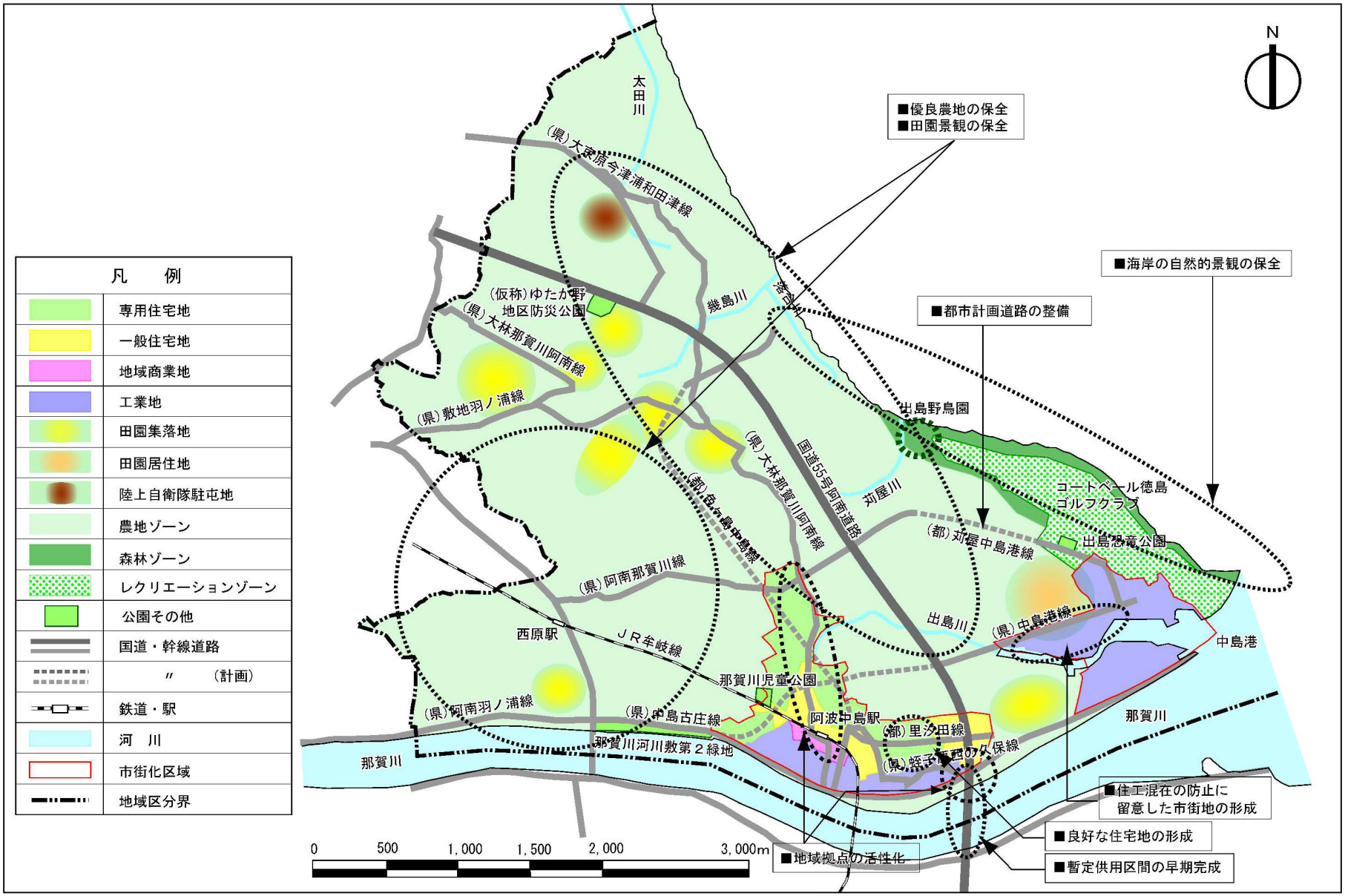


図６－37　那賀川地域のまちづくり方針図

## （７）羽ノ浦地域

### １）地域の特性と課題

#### ①概況

**位置・人口等**

・都市計画区域の北西部に位置し、北西部の山地を介して小松島市に接しています。
・ＪＲ牟岐線が通り、羽ノ浦駅が北東部にあり、駅周辺に商業地があります。
・国道 55 号が南北方向に通り、沿道に市街地が形成されています。
・人口は平成 19 年において約１万２千人で、推移はほぼ横ばい傾向にあります。区域区分別にみると、市街化区域は約７千人で、減少しています。市街化調整区域は約５千人ですが、平成 17 年以降では横ばい傾向にあります。

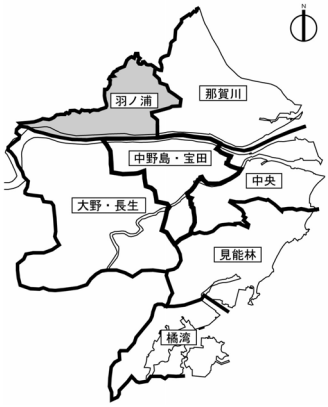


| 区分 | 地区面積 (ha) | 平成7年 人口 (人) | 平成12年 人口 (人) | 平成17年 人口 (人) | 平成17年 人口密度 (人/ha) | 平成18年 人口 (人) | 平成19年 人口 (人) | 増減率 (7～17年) (%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市街化区域 | 146.3 | 7,298 | 7,928 | 6,804 | 46.5 | 6,722 | 6,697 | -6.8 |
| 市街化調整区域 | 674.9 | 4,482 | 3,807 | 5,359 | 7.9 | 5,294 | 5,276 | 19.6 |
| 計 | 821.2 | 11,780 | 11,735 | 12,163 | 14.8 | 12,016 | 11,973 | 3.3 |

資料：H7～17年は国勢調査、H18・19年は阿南市住民基本台帳人口、地区面積はH18年度都市計画基礎調査

・宮倉地区において、国道 55 号と春日野団地に挟まれた利便性の高い区域が市街化調整区域になっています。

**土地利用**

・市街化区域は国道 55 号沿いの南北に長く位置し、ＪＲ羽ノ浦駅周辺の沿道に商業地が形成されていますが、小規模な商店街には空き店舗がみられます。他の沿道区域は住宅地が中心ですが、農地も多く残っています。
・市街化区域は羽ノ浦駅西方のＪＲ牟岐線西側にも位置し、ＪＲ牟岐線と国道 55 号に挟まれた沿線東側区域が市街化調整区域になっており、利便性が高いことから商業地と農地等が混在しています。
・地域の西部は北側が山地になっていますが、一部は住宅団地が建設されています。南側の那賀川沿いには農地が広がり、この中に集落地が点在しています。
・地域の東部は平坦地で農地が広がり、この中に集落地や住宅地が点在しています。

**都市施設**

・ＪＲ牟岐線、国道 55 号が通るほか、幹線道路網は県道等によって形成されています。
・都市公園としては、羽ノ浦スポーツランド公園、前川親水公園、羽ノ浦桜づつみ公園等の近隣公園をはじめとして街区公園や住宅地開発による公園が多くあります。
・下水道として、春日野団地にコミュニティプラント、市街化区域西側の市街化調整区域において農業集落排水羽ノ浦西地区が整備されています。
・本地域には、羽ノ浦小学校、岩脇小学校、羽ノ浦中学校があり、公益施設としては、阿南共栄病院、情報文化センターなどがあります。

**その他の環境**

・羽ノ浦町においては、ベットタウンとしての住宅政策によるまちづくりを行ってきました。
・自然公園的な岩脇公園があります。

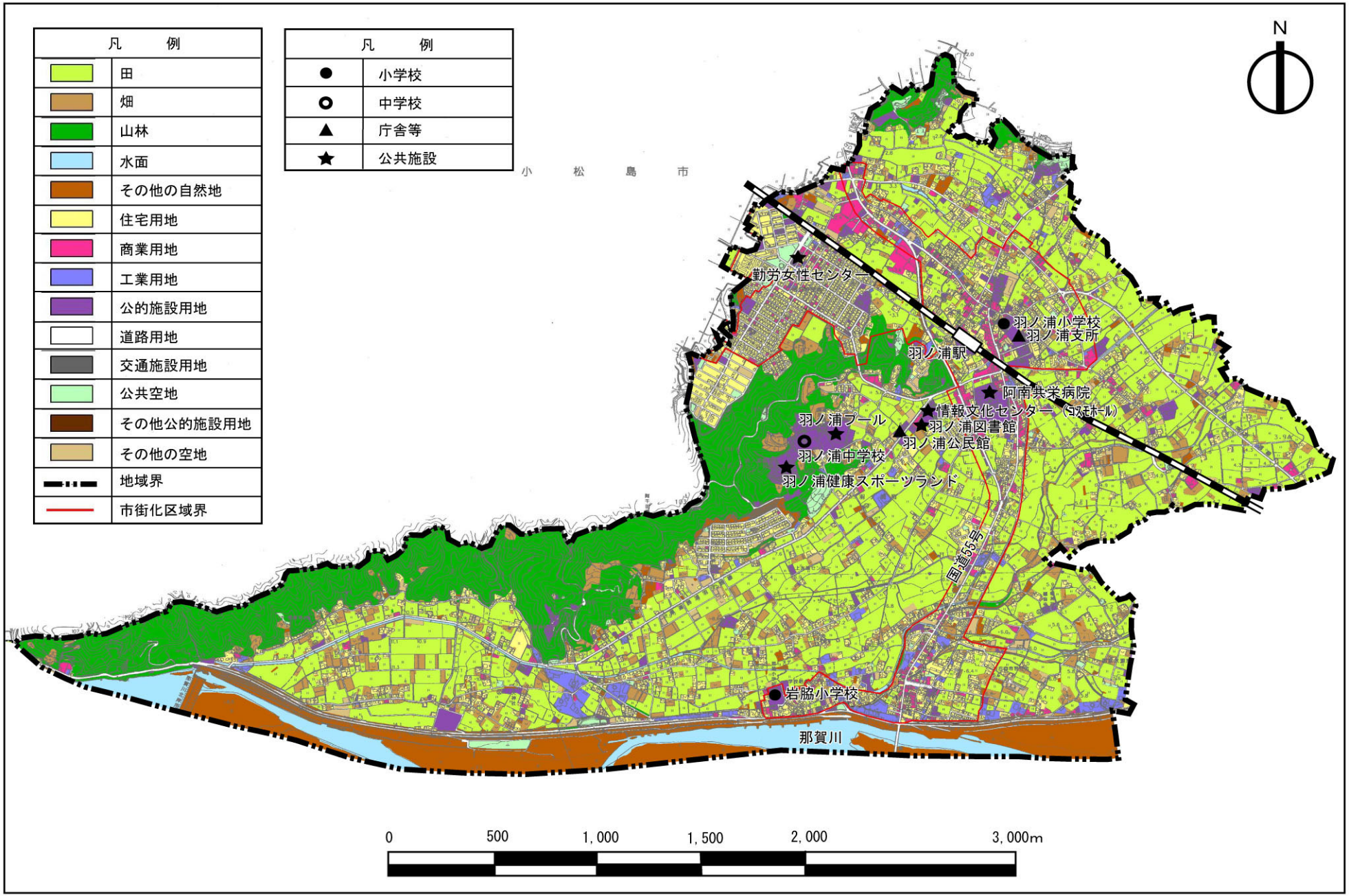


図６－38　羽ノ浦地域の概況図

### ②地域住民の意見・意向

#### ア　まちへの愛着度と今後の定住意向

市への愛着度は「とても愛着を感じている」が 25.5%、「どちらかというと愛着を感じている」が 47.8%で、市への愛着度は強くなっています。

今後の定住意向については、「現在の場所に住み続けたい」が 72.3%で、他の市内を含めると約 80%が本市に住み続ける意向があります。

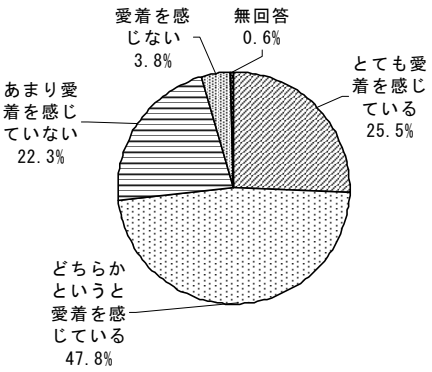


図６－39　まちへの愛着度

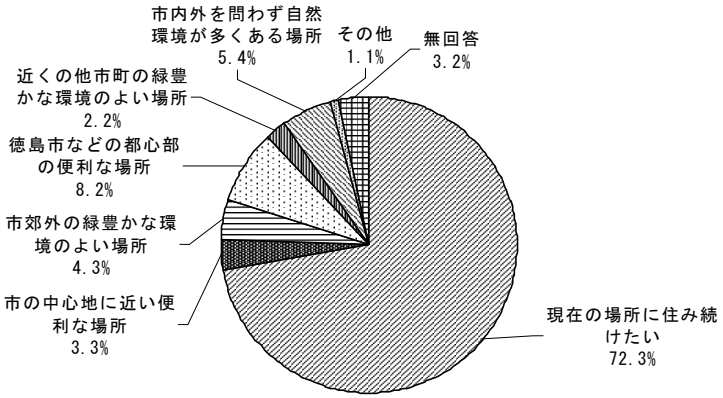


図６－40　今後の定住意向

#### イ　都市づくりにおいて、今後重点的に整備を進めることが望ましい場所

都市づくりにおいて今後重点的に整備を進める場所は、「市街地周辺の商業地」が 29.3%で最も多く、「市役所や旧役場周辺の中心地の商業地」が 27.2%、「郊外の幹線道路沿いの商業地」が 26.1%と続いています。

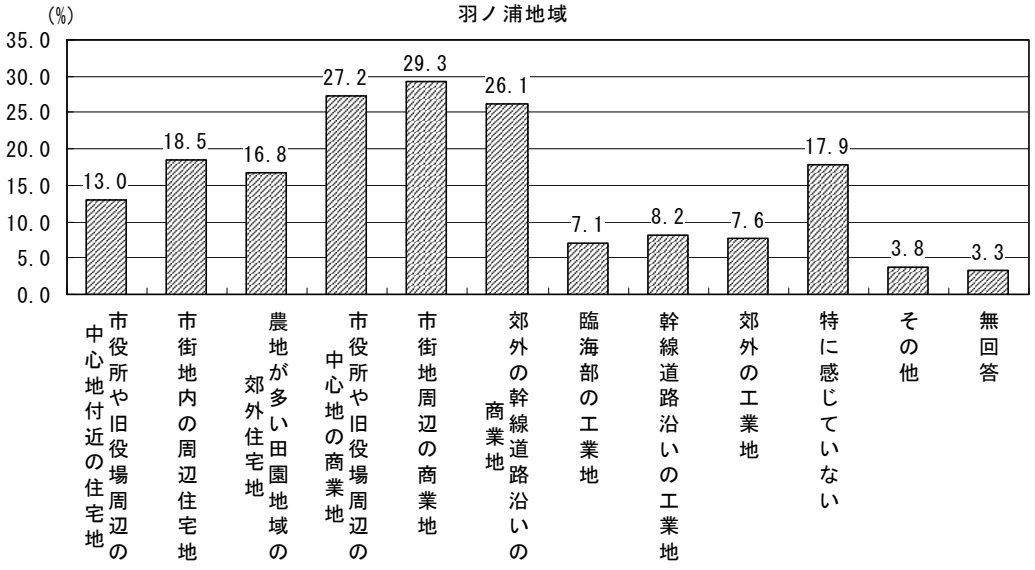


図６－41　今後重点的に整備を進めることが望ましい場所
（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）

### ウ　お住まいの地区がめざすべき地域の姿

お住まいの地区がめざすべき地域の姿は、「保健・福祉が充実した都市」が 69.0%で最も多く、次いで「安全で快適な住宅を中心とした都市」が 67.4%、「自然が豊かな都市」が 51.1%と続いています。

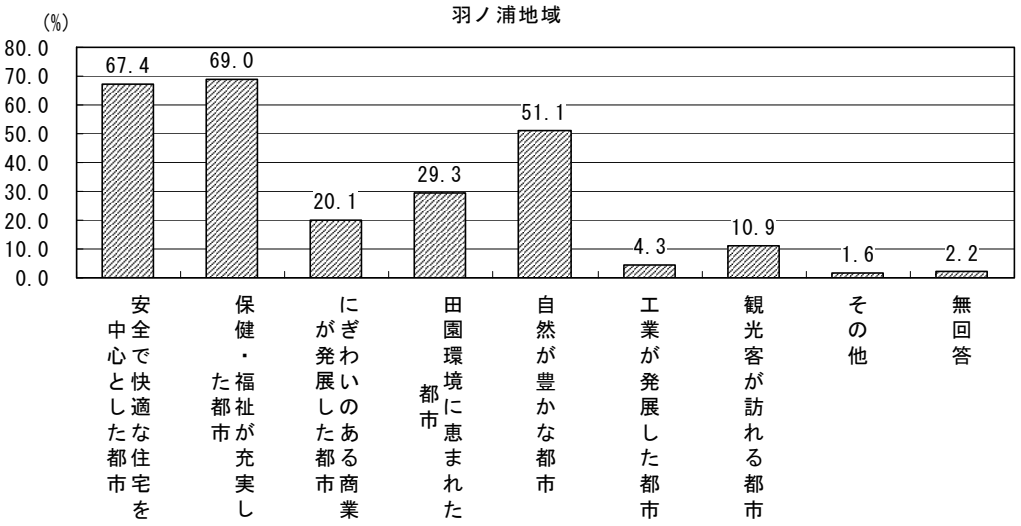


**図６－42　お住まいの地区がめざすべき地域の姿**
**（複数回答のため、合計は 100%にならない場合がある。）**

### ③主要課題

地域の現況特性、市民の意向を踏まえると、次の主要課題が整理できます。

### ア　地域拠点の充実

本地域では市街化区域が、ＪＲ羽ノ浦駅周辺から国道 55 沿道に連続して位置し、商業地は駅周辺の県道や国道 55 号の沿道に分散して形成され、商業施設が散在して空店舗もあり、地域の中心地としての機能集積が不十分な現状です。このことを踏まえ、徒歩圏の中心となる駅周辺の商業地において交通条件の向上と既存の商業・業務施設の集積を活かしつつ、新たな沿道サービス型店舗の立地を適正に誘導して地域の生活拠点の充実を図ることが必要になっています。

### イ　市街化区域内の市街化促進

市街化区域内において、国道 55 号や県道沿いに市街地が形成されていますが、その背後地に農地等が混在して残っています。また、本地域においては市街化区域で人口が減少しています。このことから、市街化区域内の市街化を促進して良好な住宅地等を供給することが必要になっています。

**ウ　市街化調整区域における開発行為等の規制と秩序ある誘導**

市街化調整区域は本地域の東部、西部に位置し、集落地や住宅開発地と集団的な農地が混在しています。このことを踏まえ、集団的な農地は保全することを基本として開発行為等は原則的に抑制し、立地条件等を踏まえて限定して誘導することが必要になっています。

**エ　優良農地の保全**

市街化調整区域は本地域の東部、西部に大きく広がり、この区域の集団的な農地は京阪神への生鮮食料供給基地を形成しています。このことを踏まえ、これらの優良農地を保全する必要があります。

### ２）地域づくりの目標

#### ①将来の整備目標

本地域は、丘陵地の緑と肥沃な水田が広がる田園に囲まれた環境の中で、鉄道や道路網による利便性に恵まれ、快適な住宅地や潤いのある集落地がクラスター状に形成された、快適な住まいづくりをめざします。

**緑の田園に囲まれた　快適な住まいづくり**

#### ②まちづくりの基本方針

**ア　身近な生活拠点の充実**

ＪＲ羽ノ浦駅周辺の幹線道路沿道において、徒歩と自動車の利便性を活かし、身近な生活拠点の充実を図ります。

**イ　良質な市街地形成の計画的な誘導**

市街化区域内の農地・未利用地において市街化を計画的に誘導し、駅周辺や国道 55 号沿道に集積する多様な都市機能を活用し、利便性の高い快適な住宅地の形成を図ります。

**ウ　田園と調和する適正な都市的土地利用の規制誘導によるまちづくり**

市街化調整区域において、自然環境、農業環境の保全を基本とし、これらと調和できる範囲に限定して適正な都市的土地利用を誘導します。

**エ　食料の安定供給基地となる優良農地の保全**

本地域に広がる集団的な優良農地は、京阪神への生鮮食料供給基地として保全を図ります。

## ３）地域づくりの方針

### ①土地利用の方針

**ア　市街地（市街化区域）**

#### ⅰ　地域商業地

ＪＲ羽ノ浦駅周辺や国道 55 号沿道区域の商業系用途地域においては、歩行者空間の確保、案内情報板、街路灯の設置などを検討して“楽しく歩ける街通り”づくりや、商業施設等の立地、更新を誘導し、地域の身近な商業地として利用の増進を図ります。

【ＪＲ羽ノ浦駅付近の幹線道路沿道】

また、国道 55 号及び幹線道路沿道区域の商業系用途地域以外の区域においては、適正な用途地域の見直し検討を行い、沿道における業務の利便の増進を図る利用を検討します。

#### ⅱ　工業地

那賀川沿いの工業地は、大部分が住宅地であるものの工業施設が立地していることを踏まえ、既存工業の生産環境との調和に配慮しつつ住宅との共存を検討します。

#### ⅲ　専用住宅地

国道 55 号や県道の沿道の背後地等は、主として戸建住宅の建設を生活道路や公園の整備と一体的に促進し、快適な専用住宅地として利用を増進します。

【国道 55 号沿道】

#### ⅳ　一般住宅地

国道 55 号や県道羽ノ浦停車場線の沿道区域は、住民等との協働によ

り狭あい道路の拡幅整備や老朽建築物等の建替えを促進し、居住環境と調和する商業・業務施設の立地とともに、近接する多様な都市施設による利便性を活用しつつ快適な住宅地として利用を図ります。

### イ　田園地域（市街化調整区域）

#### i　農地

集団的な農地等は、農業水利施設や道路の適正な維持・管理と特産品等の開発などにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を進め、保全を図ります。

【岩脇付近の農地】

#### ii　田園集落地

羽ノ浦町中庄、古庄、岩脇、古毛などの農家住宅などが集積する集落地及び住宅地は、現在の居住環境を保全するとともに、農業との調和に配慮しつつ都市計画法に基づく適正な方策により住宅等の立地を許容し、定住人口の確保と地域コミュニティの活力維持を図り、田園集落地としての土地利用を検討します。

#### iii　田園居住地

羽ノ浦町宮倉、中庄などの市街化区域に隣接する区域は、市街化区域内の蓄積された都市機能を活用できる利便性の高い場所であることを踏まえ、農業との調和に配慮しつつ、幹線道路などの公共施設の整備が確実になった場合においては、都市計画法に基づく適正な方策により良好な都市的土地利用の許容を検討します。

【西春日野の市街化調整区域】

#### iv　森林

北西部の山地は、開発行為を抑制して森林の保全を図ります。

### v　河川・海岸

那賀川等の河川は、良好な景観構成要素やレクリエーション機能等を保全、活用を図ります。

【那賀川河川敷第３緑地】

## ②都市施設整備の方針

### ア　道路

#### i　国道 55 号の活用

国道 55 号は徳島市、県南部圏域等の広域の都市間を連絡する主要幹線道路でもあり、市街地の骨格となる道路であることから、歩行者・自転車道の確保を検討します。また、那賀川橋は、古くから羽ノ浦地域と中野島・宝田地域及び大野・長生地域を結ぶ地域交流の橋として重要視され、四国横断自動車道阿南インターチェンジ（仮称）が建設されれば、羽ノ浦地域からのアクセス橋として、その重要度は更に高くなることを踏まえ、橋梁環境の向上に努めます。

#### ii　都市計画道路の整備

都市計画道路宮倉中庄線等は、市街地の円滑な交通を支える幹線道路として重要であり、既存の県道の活用も考慮して整備の必要性を検討します。

#### iii　四国横断自動車道建設に伴う生活道路の機能保全

四国横断自動車道の建設により影響を受ける羽ノ浦町岩脇の周辺地域において、住民との協議を踏まえて横断道側道の新設や周辺市道の改良整備を推進します。

#### iv　ＪＲ羽ノ浦駅周辺の整備

ＪＲ羽ノ浦駅前においては、駅前広場・道路の整備、駐車場や駐輪場の設置を検討し、誰もが利用しやすい駅施設の整備に努めます。

【ＪＲ羽ノ浦駅前】

### イ　公園・緑地

羽ノ浦スポーツランド公園、前川親水公園などの近隣公園、春日野児童公園、古庄児童公園などの街区公園を有効に利用するとともに、公園の整備水準が低い地域においては住宅地開発等に合わせて身近な公園・広場の設置を促進します。

【羽ノ浦桜づつみ公園】

### ウ　下水道

春日野地域コミュニティプラントや羽ノ浦農業集落排水処理施設を有効に活用するとともに、その他の地域においては、個人による合併処理浄化槽の設置を推進し、適正な下水処理を図ります。

## ③都市防災の方針

### ア　自然災害の防止

山林については、防災機能を高めるため植林などの緑化事業を推進し、山林の保護・育成に努めます。

### イ　防災拠点等の整備

羽ノ浦グラウンドを災害対策用ヘリコプターの降着場として位置づけます。また、阿南共栄病院を医療・福祉拠点として機能の充実に努めます。

### ウ　不燃化・耐震化の促進

羽ノ浦町古庄等の木造建物が密集する地区においては、市民の活力による建替え、耐震改修を支援するとともに狭あいな道路の拡幅整備に努め、長期的な観点も踏まえて安全なまちづくりに努めます。

### エ　避難所、救援輸送路・避難路の整備

避難所になっている建築物の耐震性の強化等を推進します。また、住民等が安全に広域避難所等へ避難するための避難路を選定し、沿道建築物の耐震化・不燃化を促進します。

### ④景観形成の方針

#### ア　田園景観の保全

ＪＲ牟岐線や県道勝浦羽ノ浦線沿いに広がる農業地帯は、のどかな田園景観に調和するように建築物や広告物の高さ、形態等を誘導し、緑豊かな潤いのある景観の保全を図ります。

### ⑤住環境・市街地整備の方針

#### ア　地域拠点の活性化

ＪＲ羽ノ浦駅周辺の幹線道路の沿道において、商業施設等の立地を誘導し、駅前の既存商業・業務地と一体となった地域拠点の活性化を促進します。

#### イ　市街地内の土地利用誘導

市街化区域において農地や未利用地が混在して残っていることから、地区計画の適用などにより道路整備等と一体となった市街地形成の誘導を図ります。

#### ウ　田園地域における適正な土地利用の規制誘導

本地域の市街化調整区域に位置する集落地等においては、農業や既存の居住環境との調和を基本としつつ、都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定して住宅等の立地を許容することを検討し、地域コミュニティを保持するための定住人口の確保を図ります。

羽ノ浦町宮倉、中庄の市街化調整区域のうち、市街化区域に挟まれ利便性に優れた区域においては、農業との調和を基本としつつ、地区計画などの都市計画法に基づく適正な方策により区域や建物用途等を規定するとともに道路等の地区施設の計画的な整備を誘導し、無秩序な開発を防止し良好な都市的土地利用を許容することを検討します。

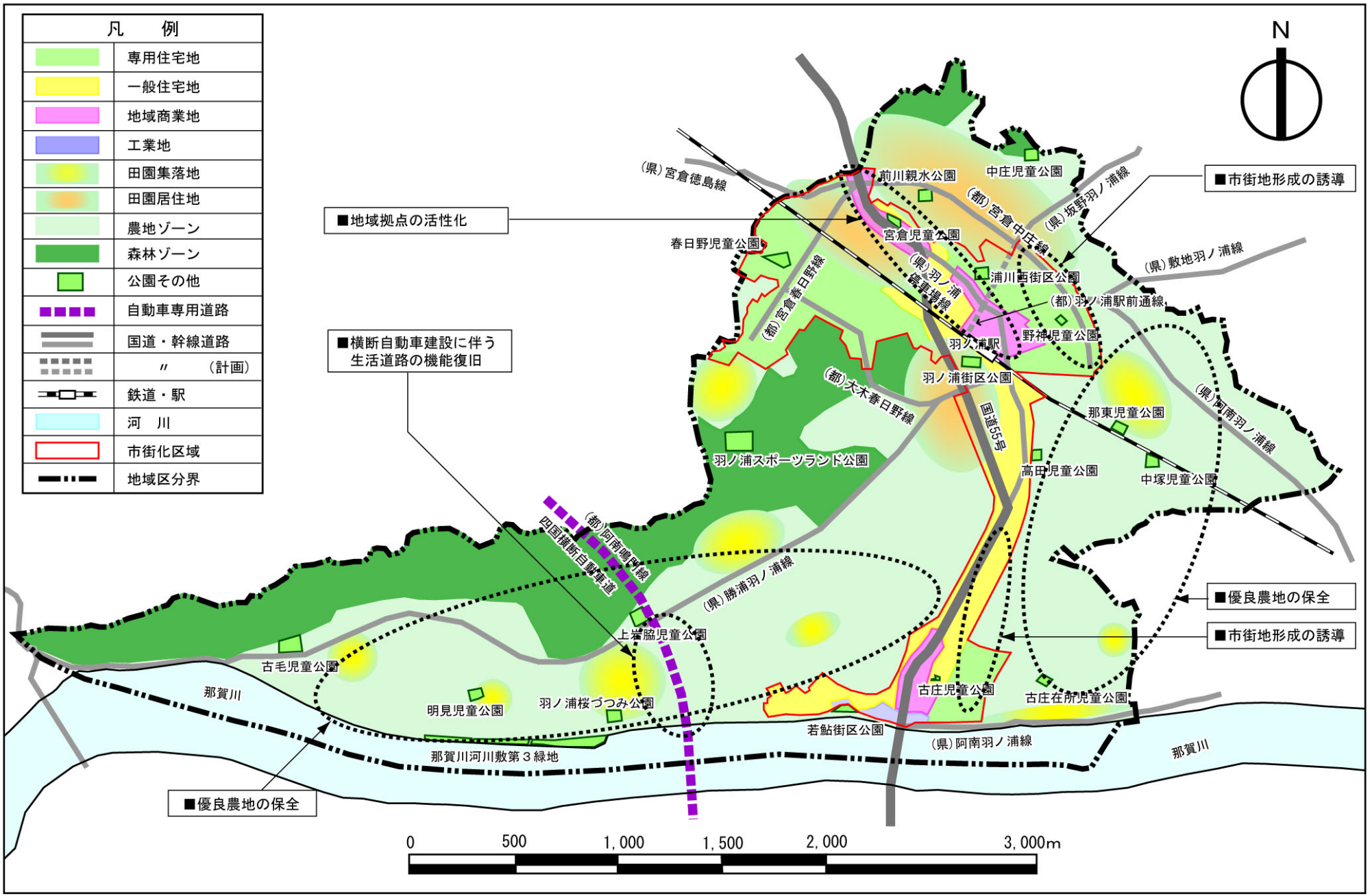


図６－43　羽ノ浦地域のまちづくり方針図